

第 6 回薩摩川内市自治総合審議会

- 日 時 令和 5 年 1 0 月 2 4 日 (火) 1 3 時 3 0 分～
○ 場 所 薩摩川内市役所本庁 6 階 6 0 1 会議室

会 次 第

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 今後のスケジュールについて
- 4 協議・報告

区分	内 容	資料
報告	広聴等の状況報告	資料 2 - 1
		(参考資料)
		資料 2 - 2
		(参考資料)
協議	薩摩川内市自治基本条例（改正案）について	資料 3
協議	第 3 次薩摩川内市総合計画（原案）について	資料 4 - 1
		資料 4 - 2
		資料 4 - 3

- 5 その他
- 6 閉 会

薩摩川内市自治総合審議会 名簿

区分	団体等名称	役職名	氏名
1	川内商工会議所	会頭	橋口 知章
2	薩摩川内市商工会	理事	坊野 好伸
3	事業協同組合 薩摩川内市企業連携協議会	代表理事	田中 博
4	北さつま農業協同組合	総務経済担当常務	下口 和幸
5	甌島漁業協同組合	副組合長	瀧津 俊二
6	薩摩川内市教育委員会	教育委員	常盤 美幸
7	鹿児島銀行川内支店(川内市金融団三水会)	店内代理	福重 瑞恵
8	株式会社 薩摩川内市観光物産協会 (FMさつませんだい)	代表取締役社長	井龍 大
9	社会福祉法人 薩摩川内市社会福祉協議会	会長	上屋 和夫
10	特定非営利活動法人 薩摩川内市スポーツ協会	副会長	川畑 佐代子
11	特定非営利活動法人 薩摩川内市文化協会	理事	吉永 真弓
12	公益財団法人 薩摩川内市民まちづくり公社	理事長	今吉 俊郎
13	公益社団法人 川内青年会議所	副理事長	山崎 涼香
14	隈之城地区コミュニティ協議会 (薩摩川内市地区コミュニティ協議会連絡会)	会長	赤崎 弘熙
15	八重地区コミュニティ協議会 (薩摩川内市地区コミュニティ協議会連絡会)	会長	前園 正夫
16	青瀬地区コミュニティ協議会 (薩摩川内市地区コミュニティ協議会連絡会)	会長	東 実
17	鹿児島県北薩地域振興局	局長	北菌 育子
18	川内公共職業安定所	所長	清藤 朋子
19	鹿児島純心大学	准教授	柳園 順子
20	鹿児島大学	教授	升屋 正人
21	薩摩川内市まちづくりデザイン会議	会長	中俣 知大
22	薩摩川内市男女共同参画女性人材バンク	—	内野 久子
23	公募	—	川原 由美

【事務局】

No.	所 属	役職名	氏名
1	未来政策部	部長	古川 英利
2	企画政策課	課長	下門 隆嗣
3	企画政策課	SDGs未来都市 担当課長	中村 慎吾
4	企画政策課	課長代理	中俣 哲男
5	企画政策課	主幹兼 SDGs・開発G長	井ノ下 真一
6	企画政策課	政策G長	神川 健一郎
7	企画政策課	地域デザイン・ 移住定住G長	早瀬 孝一
8	企画政策課	政策G員	鮫島 貴裕
9	企画政策課	政策G員	新原 翔二
10	企画政策課	政策G員	神菌 直明
11	企画政策課	政策G員	堂前 康介
12	企画政策課	SDGs・開発G員	久保田 詩織



今後のスケジュール



年 度	R 5				R 6	R 7
時 期	4-6	7-9	10-12	1-3	-	-
自治総合 審議会	R5.6.1 設置	R5.7.14 計画原案諮問 R5.9.14 条例案諮問	R5.11 計画原案答申 R5.10 条例案答申			R7.4～ 第3次 総合 計画
広 聴 等		パブリック コメント 広聴会 開 催				
市 議 会				R6.3議会 基本構想案 上程		

※ スケジュールは現時点の予定です。審議の進捗等により変更となる場合があります。

スケジュール詳細

※ スケジュールは現時点の予定です。
審議の進捗等により変更となる場合があります。

時 期	自治総合審議会			その他
	回	総合計画関係	自治基本条例 関係	
R5.6.1(木)	10:30～	【第1回】 委嘱・概要等説明		
R5.7.7(金)	14:00～	【第2回】 原案イメージ説明		
R5.7.14(金)	13:30～	【第3回】 諮問・原案説明①		
R5.7～8				広聴会（Vトーク）
R5.8.1(火)	13:30～	【第4回】 原案説明②		
R5.8.1～8.31				パブリックコメント
R5.8.8(火)	13:30～	【第5回】 原案説明③		台風接近により延期
R5.9.14(木)	13:30～	【第5回】 原案説明③ 等	改正案 諮問	
R5.10.24(火)	13:30～	【第6回】 答申内容の調整	改正案 審議	
R5.10.30(月)			改正案 答申	
R5.11.21(火)		原案への答申		
R5.12				答申を踏まえ庁内調整
R6.1				総合計画庁内案決定
R6.2				R6.3議会 基本構想案上程
R7.4～	第3次薩摩川内市総合計画			

第3次薩摩川内市総合計画広聴会 (Vトーク) 意見一覧

- ・ 「第3次薩摩川内市総合計画広聴会 (Vトーク) (※)」の中で出されたご意見等の概要について、事務局で総合計画(原案)上の主な該当箇所に並び替への上、一覧にしたものです。

※ 第3次薩摩川内市総合計画広聴会 (Vトーク)

- 第3次薩摩川内市総合計画の策定に向けて広く市民の皆様の意見を聴き、市民参画による計画づくりを推進するため、6つのエリア単位(川内北・川内中央・川内南・西部・東部・甌島)で開催したもの

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項 号					
1	構想 計画	全般			「ビジョン」、「協働」の用語の意味を教えてほしい。	「ビジョン」というのは未来を描く姿、将来像をイメージしていただきたいと思えます。 「協働」には共助という意味合いがあり、市民と行政、各種団体、地域が手をとりあってまちづくりを進めていくという意味合いです。	未来政策部 企画政策課	東部	
2	構想 計画	全般			第2次総合計画の成果をどのように捉えた上での第3次総合計画となるのか教えていただきたい。	第2次総合計画後期基本計画は、各施策において目標値を定め、毎年度振り返りを行い、現状の把握に努めています。また、毎年度、市民アンケートを実施し、各施策の重要度及び満足度について、現状の把握を踏まえながら、第2次総合計画の目標達成に向け、各施策を展開し、第3次総合計画への反映に向けて検討しているところであります。概ね第2次総合計画は所期の計画どおり進んでいると判断してまいります。 ただし、第2次総合計画後期計画において、新型コロナウイルス感染症が世界的な規模で流行し、大きく社会経済活動が制限され、世界的な景気後退の要因となつたところですが、全国的な人口減少と高齢化に向けて進捗してはいますが、全国的に人口減少と高齢化に起因する人手不足は想像を超えて急激に進行しており、これほどまでの産業人材の不足は想定できなかつた事態となっております。 これは、10年前の第2次総合計画策定時には誰も想定していなかつたものであり、令和7年度を始期とする第3次総合計画では、「アフターコロナ」の観点と人口減少の中で、いかに地域を活性化するか、特に、後継者、コミュニティを含めた人手不足への対応、産業人材の確保について注力したいと考えています。	未来政策部 企画政策課	東部	

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項 号					
3	構想計画	全般			構想・計画ともに横文字が多い。高齢者には日本語で記載した方が分かりやすい。高齢者は横文字に抵抗がある方もいらっしゃる。	構文字や分かりにくい言葉については、注釈を入れるなど、市民の皆様に分かりやすいかたちでお示ししたいと考えています。	未来政策部 企画政策課	甌島	
4	構想計画	全般			第2次総合計画が、現在までのどの程度進捗しているのか。振り返りを第3次総合計画にどのように活かしていくのかを分ける範囲で具体的に説明をお願いしたい。	10年前に想定していなかった新型コロナウイルス感染症が世界的な規模で流行し、大きく社会経済活動が制限され、世界的な景気後退の要因となったほか、全国的な人口減少と高齢化に起因する人手不足は想像を超えて急激に進行しており、これほどまでの産業人材の不足は想定できなかった事象です。 本市においても、予想を上回って人口減少が進行していると判断しています。 今後は、良い発展の兆しもあり、甌島では甌大橋の開通により人の流れが増加傾向にあるところでも、川内港直轄事業やまた、川内港臨海ゾーン事業についても、川内港直轄事業や火力発電所跡の活用、京セラ(株)鹿兒島川内工場の半導体の新工場の増設など、これからはいい意味で想定外のプラスになっており、発展への大きなプラス要素になると考えています。 第3次総合計画は、これらの人口の動向を捉えたビジョンとなるよう策定してまいります。	10年前に想定していなかった新型コロナウイルス感染症が世界的な規模で流行し、大きく社会経済活動が制限され、世界的な景気後退の要因となったほか、全国的な人口減少と高齢化に起因する人手不足は想像を超えて急激に進行しており、これほどまでの産業人材の不足は想定できなかった事象です。 本市においても、予想を上回って人口減少が進行していると判断しています。 今後は、良い発展の兆しもあり、甌島では甌大橋の開通により人の流れが増加傾向にあるところでも、川内港直轄事業やまた、川内港臨海ゾーン事業についても、川内港直轄事業や火力発電所跡の活用、京セラ(株)鹿兒島川内工場の半導体の新工場の増設など、これからはいい意味で想定外のプラスになっており、発展への大きなプラス要素になると考えています。 第3次総合計画は、これらの人口の動向を捉えたビジョンとなるよう策定してまいります。	未来政策部 企画政策課	甌島
5	構想計画	全般			ビジョンを策定するに当たって市民の声はHP等で募集する予定か。	ビジョン策定に当たり、市民の皆様の声を大切にしており、市民の皆様と協働した未来のまちのビジョンとなるよう、広報活動を重ねてきました。 まず、令和デザイントークでは、各種関係機関や事業者等と個別に面談をし、意見を伺っており、みらいアドバイザーでは市内の高校生からまちづくりの提言を募集しています。また、まちづくりデザイン会議では、令和4年度、公募した市民約60名を委員としてワークショップを実施し、様々な提言をいただきました。また、令和デザイントークでは、各地区の方々から意見を伺っています。また、さまざまな広聴活動をもとに原案を策定しており、令和5年8月には全市民を対象としたパブリックコメントにおいて意見を伺うなど、多くの声をもとに計画を策定したいと考えています。	ビジョン策定に当たり、市民の皆様の声を大切にしており、市民の皆様と協働した未来のまちのビジョンとなるよう、広報活動を重ねてきました。 まず、令和デザイントークでは、各種関係機関や事業者等と個別に面談をし、意見を伺っており、みらいアドバイザーでは市内の高校生からまちづくりの提言を募集しています。また、まちづくりデザイン会議では、令和4年度、公募した市民約60名を委員としてワークショップを実施し、様々な提言をいただきました。また、令和デザイントークでは、各地区の方々から意見を伺っています。また、さまざまな広聴活動をもとに原案を策定しており、令和5年8月には全市民を対象としたパブリックコメントにおいて意見を伺うなど、多くの声をもとに計画を策定したいと考えています。	未来政策部 企画政策課	甌島

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項 号					
6	構想 計画	全般			市民の声がより簡単に届けられたらよい。10年後の薩摩川内市を担う子どもたちの声を聞いてほしい。	まちづくりに関する子どもたちの取組として、令和4年度には子どもたちの考える未来のイメージを知るために絵画コンクールを開きました。総画コンクールについてもHPに再掲するなど、更なる周知を図りたいと考えます。 市民の意見の広聴方法については、様々な世代の意見を聞くほか、薩摩川内市出身の県外在住の人達から見ただ薩摩川内市について聞くなど、幅広い層の声を反映したいと考えています。	未来政策部 企画政策課	甌島	
7	構想 計画	全般			10年先まで総合計画で考えているというところであるが、甌島は、現在、人口が4,000人を切っている。そう考えると、10年先には半分ぐらいになっているのではないかと思う。こういった状況を考えた上でビジョンを策定しなければならぬと思う。 例えば、教育の現場においても、子どもたちの減少により、学校の先生も減ると、専門の先生も来なくなることも考えられる。将来的には、甌島にはひとつの中学校でなければならぬのではないか。 突飛なことを言うが、人口が半分ぐらいになった場合に、4町でいいのかという疑問もある。10年先をイメージして考えていかなければならない。	学校や診療所は集約を含めて検討していますが、今後の施策展開については、人口推計の結果を踏まえて見直す可能性は大きいにあります。 新しい総合計画の中で、最新の人口推計結果を反映させながら、各分野の在り方、方向性を考えてまいります。 暮らす人が減ることによる経済の問題について、これまで観光等の力を活用してききましたが、観光にとどまらず、水産等さまざまな組み合わせをしながら、その在り方を地元との意見交換を継続して実施し、地域の魅力づくりを進めていきたいと考えています。	未来政策部 企画政策課	甌島	
8	構想 計画	全般			この計画について、大きなことを書かれていても市民には分かりにくい。分かりやすくしてほしい。	総合計画は、向こう10年間に向かって広がっていき総合的な指針を記載した計画であり、分かりづらい部分もあります。総合計画の性格として御理解ください。 向こう5年間の前期基本計画については、令和6年度末まで検討を重ねることとしているため、特に6エリアのエリアビジョン(振興策)について、より具体的な内容で記載するなど工夫していきたいと考えています。	未来政策部 企画政策課	川内中央	

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項 号					
9	構想 計画 広聴会	全般			本日のVトークの目的を確認したい。 4つのイメージや政策目標、各プロジェクトが羅列しているが、今日はこのような点に対する意見を聴取することが本来の目的であったか。 また、高齢化が進む中、地域は負担軽減を求めている。縮小も限られた人材・予算であるため、コストをいかにして削減するかが課題である。(例えば、計画づくりも会議をすることも行政コストである。) 総合計画の策定の位置付けは、自治基本条例に謳われていると思うが、「何百ページをつくる」というポリシーの義務付けがあるのか。	Vトークの目的は、5年、10年の次期総合計画に対してご意見をいただくという趣旨です。 個別具体的な内容についても、それを構想や計画にどのような意図が反映しているか、という点を議論してまいります。 行政コスト削減については、重点戦略の財政健全化プロジェクトの中で持続可能な財政運営のために事業の統廃合による維持管理経費の抑制など積極的な見直しを行うとともに、ふるさと納税などを積極的に活用し、財政基盤を確保していきたいと考えています。 総合計画は何ページ作らなければならない、という義務付けはありませんが、市民生活の全てを網羅する総合政策であり、その性格上、ページ数が多くなり、ご理解いただきたく思います。	未来政策部 企画政策課	川内中央	
10	計画	第2章 第2節	2 3	11 14	サーキュラー都市とは何か。	サーキュラーとは、資源の循環という意味であり、計画の中では注釈を付けています。 資源の循環とは、物を大切にしながら、再度、価値を高め、捨てるだけでなく、資源をほとんど循環していくことであり、SDGsともカーボンニュートラルとも関係している考え方となります。	未来政策部 企画政策課	甌島	
11	計画	第2章 第3章	4 2. 3. 4.	17 45	2034ビジョンを考える前に市の無駄を省くことについて意見したい。 「川内歴史資料館」と「保健センター」を利用している年間人数と年間の光熱水費がどれくらいかかっているか。「国際交流センター」についても、より使用してほしいという思いがある。 市の無駄を省くことを考えてから、2034ビジョンを決めていくことが重要である。	令和4年度の川内歴史資料館の利用者数は6,135人で、光熱水費は約700万円、保健センターの利用者数は28,452人で、光熱水費は約500万円です。 第3次総合計画第2章の重点戦略プロジェクトの中で、事業のスクラップアンドビルドや公共施設の統廃合による維持管理費の抑制など、積極的な見直しを行っていきたくしています。 個別の施設のみならず、全ての施設を、計画的かつ効率的に維持、再配置、処分を推進していきたくと考えています。	未来政策部 企画政策課 行政管理部 財産マネジメント課	川内中央	

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項 号					
12	計画	第3章	政策1	1	19	人口減少が進む中でコミュニティや自治会の見直しも必要ではないか。	ご意見等に対する市の考え方は、人口減少の中で、地区コミュニティ協議会・自治会の合併も十分あると考えています。地区コミュニティ協議会も自治会も人口差が大きく、実際に自治会同士の話は出てきているところでは、合併・分割するかどうかは地区コミュニティ協議会が、合併は選択肢の一つであると考えています。「イベあり、合併の課題としては、合併しても面積自体は減らないことあり、「自治会活動の作業量に従前より減らす」、「イベントを取捨選択する」等の方法をとるしかないところであり、合併する場合はその点を踏まえる必要があると考えています。	未来政策部 コミュニケーション課	甌島
13	計画	第3章	政策1	1	19	48地区コミュニティ協議会は小学校単位であるが、小学校がなくなり、地区コミュニティ協議会の活動ができなくなっていることについて、どのように考えているか。今後、自治会活動をどのように進められる予定か。	(参考) ご意見等に対する市の考え方は、総合計画において、自治会については、「コミュニティ」の政策の中で「自治会再編の検討」を記載しているところである。コミュニティ協議会については、これまでの特色ある地域の歴史や独自のイベントや活動もあることから、再編することとあり、独自でできるだけでなく、まずは、コミュニティ協議会同士が助け合い、連携することを想定した記載をしています。	未来政策部 コミュニケーション課	川内南

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	ご意見等に対する市の考え方 (参考)	担当部・課室	エリア
		章	節	項 号					
18	計画	第3章	政策1	政策分類1	19	<p>自治会の合併についても、文言としてでていない。今後、自治会も合併せざるを得ない状況であり、行政としても、合併に向けて一歩・半歩前を出てほしい。</p> <p>「合併に向けてこのように示してほしい」といった指導的なものであれば、地区コミュニティ協議会としてもやりやすい。7、8世帯で一つの自治会を構成しているところもあり、生産性が悪いのは当たり前である。自治会の合併をしようとしても合併の受け手がいない、という問題がある。もっと行政が声を出して、そのものがムーブを出して欲しい。そのようなことをビジョンに書いて欲しい。</p>	<p>現在、市内には551の自治会があり、人口が最も少ない自治会で8人、最も多い地区で約1,700人となっている。差が大きいが、一人ひとりの理解が得づらいため、活動や運営が困難となっている自治会に対して必要な支援を展開するとともに、自治会再編の検討や協議がしやすい環境づくりを進めます。」とし、市も一緒に取組んでまいりたいと考えています。</p>	未来政策部 コミュニティ課	川内北
19	計画	第3章	政策1	政策分類1	19	<p>自治会促進月間中であるが、育英地区はワーストワンの63.6%ほど加入しよう」といった言葉が入っているのほり旗をつくったところである。</p> <p>現在、2,300世帯、5,100名ほどいるが、高齢化率が18.4%ほどと、市内でも若い地区である。アパートや借家の方も多く、「自治会に加入したものの、3箇月でやめる」といったケースもある。せめて一軒家の方が100%加入するよう、強くお願いしているところである。</p>	<p>自治会加入については、コミュニティ政策における大きな課題と捉えており、総合計画にも市民・事業者の自治会加入促進を支援し、活動や運営が困難となっている自治会に対し、必要な支援を展開すると記載しており、市も一緒に取組んでまいります。</p>	未来政策部 コミュニティ課	川内北

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項 号					
20	計画	第3章	政策1	1	19	「地区コミュニティ協議会の位置付けをどのようにしていくか」という点が、今日の説明では見えなかつたが、どのようか」に考えているか。福祉の立場については記載があるが、「高齢化に伴う自治会の運営のビジョン」という点の対策について、どのようか考えているか。計画に肉付けしていただければありがたい。	地区コミュニティ協議会、地区コミュニティ協議会をこれからも重視してまいります。地区コミュニティ協議会制度は、18年前に設立以来、現在も継続して4,000人以上となっており、差が大きいため、個別に話を聞きながら持続可能な組織運営ができないか考えていきたいと思っております。目的にむかって力を合わせ、まちを良くしていくという共通の目的が関わる「まちのルール」を決める、自治会、市役所、みんなが関わる「まちの協議会」を位置付けており、地区コミュニティ協議会、自治会を大事にしていきます。地区コミュニティ協議会が現存の人数では太刀打ちできない可能性も考えられます。地区コミュニティ協議会の合併は在り得ることであり、市はその協議を推奨する立場にありますが、合併するか否かについては、歴史や所有する財産などについて具体的に話し合っ決めていくものであり、市はその議論について検討や協議がしやすい環境づくりなど支援を行っていきたくて考えております。地区コミュニティ協議会、人口差が大きいため、個別に話し合いながら維持運営活動をお願いしたいと考えています。総合計画上の「高齢化に伴う自治会の運営のビジョン」という点については、施策「コミュニティ」の施策の方向性の中で「その活動や運営が困難となっている自治会に対して」と高齢化を含み、包括して記載していますが、前段に「高齢化などにより」等の文言を追記することを検討します。	未来政策部 コミュニティ課	川内中央
						現在、各地区において、次期振興計画について議論されていますが、向こう5年間でどう活動するか、地区コミュニティ協議会において議論をしていただきたいと考えています。また、現在、市では自治会組織の在り方、補助金の方向性について具体的に検討を始めました。今年度中には議会に報告し、何らかの方向性をお示しできると考えています。			

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項 号					
21	計画	第3章	政策1	政策分類2 2	5	市長から、(市人口の)92,000人に対し、LINEを約15,000人が登録しているとの話があった。私も県・市のLINEを登録している。このような取組は、とてもよいと思う。 市の職員や市議会議員でLINEを地域の方に広められたらよいと思うが、細かな行動が足りていない。市民に必要な情報のLINEは、行事や緊急時のことなど、市民への情報サービスについて、市議会や市職員が地域に広めていく、という作業をしてほしい。	LINEによる広報については画期的な取組であると捉えています。今後も市政や地域に関する情報を適切な媒体を活用し、適時かつ分かりやすく、きめ細やかに対応できるよう取り組んでまいります。市職員の行動で情報を広げていくべきだ、という点についても行動に移せるよう進めてまいります。 総合計画上の記載については、広報については、LINEに限らずあらゆる媒体で実施していく必要があるため、施策「1-2-5広聴広報」の施策の方向性においても、「市政や地域に関する情報を適切な媒体を活用し、適時かつ分かりやすく発信します。」と記載しており、市民が多様な手段で必要な情報を取得できるよう示しています。	未来政策部 秘書広報課	川内中央
22	計画	第3章	政策2	政策分類1 1	2	外来種の繁殖を防ぐための駆除活動を現在進めようとしていますが、市民から「なぜ、オオキケンゲイギクを駆除しないといけないのか。」という意見がある。駆除する意味を分かっている方が多いため、なかなか駆除が進まないという事情がある。本土区域でもオオキケンゲイギクが全域的に増えている。 市民に分かりやすく周知することで、この計画がうまくいくのではないかと。	オオキケンゲイギクについて、日頃の注意喚起について、更に周知を図ります。 現在、計画に具体的な記載がないため、具体的な文言の記載を検討します。	市民安全部 環境課	甌島
23	計画	第3章	政策3	政策分類2 2	67	可愛地区では、2025年問題以降、「福祉対策」をテーマとして取り上げられている。高齢者夫婦、独居老人、障害者等、日に日に亡くなっている。5年後、10年後を考えると、当然に市街地であるとうと郊外であろうと、地域が無くなるか。状況である。地域づくりの施策をどのように考えるか。5年先、10年先の福祉対策についてもビジョンに入れてほしい。	総合計画の施策「3-2-1社会福祉・市民相談」において「関係機関との緊密な連携等により、地域の守り体制の充実を図り、お互いに支え合い、助け合いながら誰もが取り残され、おののけない地域社会の構築を目指します。」としており、今後もSDGsが目指す「誰一人取り残さない」社会を目指します。 なお、総合計画で上記の方向性を示すほか、地域福祉計画を始める各個別計画で将来的なビジョンも既に示しているところであり、総合計画上の方向性は原案どおりとしたいと考えています。	保健福祉部 社会福祉課	川内北

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項 号					
24	計画	第3章	政策5	政策分類1 1	87	西部エリアでは鳥獣被害の対策が課題である。施策「5-1-1 農業政策」について、課題・対策を入れ込んだ計画とすべきではないかと考えるがいかがか。	広聴会の説明においては、概要を抜粋していますが、総合計画の原案においては、西部エリアのエリア振興の方向性として鳥獣被害対策について記載しています。また、施策「5-1-1 農業政策」の現状と課題及び施策の方向性においても、鳥獣被害については対策を講じる必要があることから記載しているところです。総合計画全体の組み立てとして、現状に課題があれば克服していく必要があるように、現状に伸びしろがあるものは、さらに発展していけるよう全体的に調整していきたいと考えています。	農林水産部 農業政策課	西部
25	計画	第3章	政策5	政策分類1 1 5	87 95	川中央エリアの振興の方向性で記載している、「農地の集積・集約の促進、耕作放棄地の発生防止」はその通りである。高齢化により農地が荒れ、荒れると鳥獣が出る。十分検討して、多方面の方と打ち合わせをしないと進まないと思う。	農地の集積については、人口減少の中で大きな課題だと認識しています。直接する人が少ない場合、地区内で受託するやり方や集約などが、耕作放棄に対する技術的な手法だと考えています。また、鳥獣についても、被害が減るような仕組みを考えてまいります。	農林水産部 農業政策課 耕地林務水産課	川内中央
26	計画	第3章	政策5	政策分類1 2 4	89 93	農家、漁業の後継者不足問題についても、いくら考えても妙案はでない。リーダーを育てようと言っても、人材不足である。	甌島エリアにおける一番のインパクトとして甌大橋の開通が挙げられます。開通時はコロナ禍でありましたが、今後、アフターコロナの中で5年後・10年後どのようなようになっていくか、という点が重要になると考えています。 農業分野においては、新規就農者に対する支援策として、国及び市単独事業を創設しており、また、地域農業の先駆者としての位置付けとして、認定農業者として認定し、他産業並みの所得・労働時間を確保支援しています。農家については、担い手と位置づけられ、担い手確保が主体となっており、個人経営だけでなく、他産業の高齢化してきており、個人経営だけではなく、他産業の一次産業参入を推進していく必要があると考えています。漁業の後継者不足問題については、漁業者の意見を見聞き、支援策を検討したいと考えています。	農林水産部 農業政策課 耕地林務水産課	甌島

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参考) ご意見等に対する市の考え 方	担当部・課室	エリア
		章	節	項 号					
27	計画	第3章	政策5	政策分類1 5	95	鳥山コミセンの道路から下の方(下五代)は一種農地と二種農地の境目となり、二種農地というところで、用水路に五世代団地のあたりから家庭排水が流れており、今、農家も非常に高齢化してきている。用水路の管理がままならないという状況である。一種農地はこのようなことが許可を出してこのようになっている。行政が改修や草払いなど協力してもらわないと、高齢化して長いことではできないと思う。この支援をぜひお願いしたい。	現在、土地改良区の用水路などは、地元管理をお願いしているところがありますが、耕作者の高齢化に伴い、維持管理に支障を来しているとの認識をしております。どのような支援ができるか、関係機関と協議してまいります。	農林水産部 耕地林務水産課	川内北
28	計画	第3章	政策5	政策分類1 政策分類2 2 4 1 2 6	29 93 97 109	全国的な少子高齢化の中で、なかなか戦路が見つけられない。状況や、水産業についても、船の修理や設備投資ができない。後継者不足、本土へ魚を運搬する燃料費の問題があり、観光だけが成り立っていない。甌島の水産業が衰退した場合、観光だけでは生きていけないと思う。1番は人口を増やすこと。航路を改善してもよいのではないかとはいえない。串木野で水揚げするのは経済効果もつたのではないかとはいえない。	水産業については、水産振興の支援を図っていますが、今後の支援策についても検討してまいります。 人材確保については、施策「5-2-1地域経済・中小企業」の施策の方向性において「事業者の人材育成や雇用環境改善の取組を支援しながら、多様な人材が活躍できる環境づくりを進める」と記載しており、人材確保に向けて取り組む方向性を示しております。 航路については、施策「5-2-6交通」の現状・課題で「地域公共交通を維持する。」と示しております。 人口減少は、全国的にも県内でも進んでおり、甌島における現在の取組として、特に医療従事者、福祉関係、保育関係の支援を行っていただくとともに、移住定住プロジェクトチームを策定したほか、県や様々な団体を含む産業人材確保・移住定住戦略協議会を発足し、全市的な投資ができないか議論を進めてまいります。	未来政策部 企画政策課 農林水産部 耕地林務水産課 経済シニア セーラス部 経済政策課	甌島

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	ご意見等に対する市の考え方 (参考)	担当部・課室	エリア
		章	節	項 号					
29	計画	第3章	政策1 政策5	2 1	29 97	<p>政策ビジョンについては、人材確保をうたってほしい。中小企業においては、人がいないとどうにもならない現状がある。職場産業の人材確保を支えてほしい。外国の労働者がたくさんおり、地域の夏祭りに参加するなどの交流がある。外国人労働者の方も縁があって来ているため、「限之城地区に来てよかった」、「住みやすい」というような体制をつくることができるよう、記載をしてほしい。</p>	<p>(参考)</p> <p>ご意見等に対する市の考え方</p> <p>近年は、全産業において人材が足りず、今後も人の流出が懸念される中、人材確保の問題は急務であると捉えています。本市においては、令和5年6月に18人の職員による産業人材確保・移住定住プロジェクトチームを立ち上げ、7月には27団体による協議会も設立しました。今後、アクションプランを示し、具体的な行動に移ることができるよう、検討を始めていくところです。</p> <p>市内高校生が市内企業に就職する地元定着率について、本市は県内でも低い状況です。小さい頃から産業教育も大事であり、市内にも大切に考えており、親子で考える風土づくり・仕組み協議会も含めて、地区内の企業などの全体的な取組が必要であると考えています。</p> <p>外国人との交流については、地区コミュニティ協議会との交流にいい印象を持ち、口コミ・SNS等により発信すること、次の外国人の移住の好循環につながると考えます。昨今では、新型コロナウイルス感染症の影響で活動ができていませんでしたが、今回の御意見は行動指針の参考とします。</p> <p>総合計画において、外国人との交流は「多文化共生」という施策を掲げています。</p> <p>また、人材確保について、施策「5-2-1 地域経済・中小企業」において「事業者の人材育成や雇用環境改善の取組を支援しながら、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めるとともに、UIターンによる人材の確保や市内学校新卒者の地元企業への就職を誘導する」と記載しており、人材確保に向けて取り組む方向性を示しています。</p>	<p>未来政策部 企画政策課</p> <p>経済シティ セールス部 経済政策課</p>	川内南

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項 号					
30	計画	第3章	政策1 政策5	2 1	29 97	<p>今後の振興方針として、雇用の確保についてはどのようなように考えるか。</p> <p>採用は20歳、定年を60歳とモデル設定したときに、59歳と19歳の人口差が労働人口の増減として示すことができるとする。</p> <p>全国には、今年50歳になる1973年生まれの200万人おり、2033年には労働人口から抜ける一方、そのときに採用される2013年生まれの100万人しかおらず、労働人口が減ることは明らかである。</p> <p>そのような中で、雇用される人々をどのように確保していくか、確認したい。</p>	<p>労働人口の減少の中での雇用確保については、今後、5年・10年後の薩摩川内市を考える際の大きな課題であると捉えています。</p> <p>現在、どの産業も人手不足となっており、今年6月末には、市役所内に18名の職員による産業人材確保・移住定住プロジェクトチームを立ち上げました。</p> <p>また、国・県・市の校長会などを含む関係機関27団体により戦略的に取り組む協議会も立ち上げておられます。</p> <p>今年から3年後にかけて、少なくとも九州一円から薩摩川内市へ、雇用人材が確保できるよう集中的に取り組むたいと思っており、関係機関から人材確保できるよう具体的に取組んでまいります。</p> <p>今後、九州内で労働力の引き合いが見込まれる中、全産業において、人材を確保するよう、国・県とともに具体的に取り組んでまいります。</p> <p>シルバークリエイティブの方も働くことができ、外国籍の技術研修生もおり、あらゆる産業において、シルバークリエイティブの方も、外国人も含めて人材確保できるよう取り組みたいと考えています。</p> <p>また、雇用する側についても、シルバークリエイティブ、障害者、外国人研修生を採用されるよう関係団体の御意見を聴きながら展開してまいります。</p> <p>総合計画上は、人材の確保について、施策「5-2-1 地域経済・中小企業」の施策の方向性において「事業者の人材育成や雇用環境改善の取組を支援しながら、多様な人材が活躍できる環境づくりを進めるとともに、UIターンによる人材の確保や市内学校新卒者の地元企業への就職を誘導する」と記載しており、人材の確保に向けて取り組む方向性を示しているところです。</p>	<p>経済シティ セールス部 経済政策課 未来政策部 企画政策課</p>	西部

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア	
		章	節	項 号						
31	計画	第3章	政策1	政策分類 2	29	<p>薩摩川内市に家を建てて30年になる。若者の集う場所としての、映画館もボウリング場も無い。若者が定住するたための施策はあるか。</p> <p>市は、若い人の意見を取り入れられている、ときいたが、若者が集える場所が必要である。</p> <p>映画を見る場合、鹿児島市や始良市に行く現状がある。</p> <p>若い人にとって魅力あるまちづくりを進めるために、将来的に取り進むものはないか。</p> <p>SSプラザさんだいが来たとき、「観光で来た方がまちに行き、買い物をして、地域活性化につながる」という話を聞いたことがあるが、商店街を見るとシャッターがならんでいない。</p> <p>活性化したまちづくりについて、市はどのように考え、計画しているか、教えてほしい。</p>	<p>令和3年度から令和4年度にかけて、県内の地元の就職率は50%から60%に上昇しています。</p> <p>また、本市の地元就職率は、大規模工場の拡大などにより令和3年度が19%でしたが、令和4年度は30%までに上昇しました。</p> <p>市では、雇用を定着させるため、令和5年6月に産業人材確保・移住定住のプロシエクトチームを設置したほか、27団体による産業人材確保と移住定住の協議会を設置しました。</p> <p>中・高卒や市内大学生等の確保について具体的に進めているところがあります。</p> <p>若者の楽しみについては、コロナ禍でなかなかイベントができきませんでしたが、他市町村と比較して楽しめる場所という点については、努力しなければならぬと考えており、オンラインイベントやSSプラザさんだいにおいて、若者が楽しめるイベントを仕掛けていくべきだと考えています。</p> <p>また、川内文化ホール跡地に令和6年4月のオープンを目指し、九州電力が交流施設を建設中であり、7割以上のスペースは、親子連れが遊べる場所、若い方、中高生が集まる場所となると考えますが、SSプラザさんだいや川内文化ホール跡地から商店街にどこまで人を引き込めるかという川内駅周辺の一体的な回遊性の創出についても検討してまいります。</p> <p>なお、娯楽施設を誘致するには、まちの力を付ける必要があります。いい話題や魅力を拡散するという力を付けることが課題であると考えています。</p> <p>まちの魅力のアピールについても力を入れていきたいと考えており、本市が有する自然・歴史・文化等の磨き上げと地場産品の育成や開発により商品の管路拡大を図り、観光客の誘客により地域活性化に取り組んでまいります。</p>	<p>未来政策部 企画政策課</p> <p>経済シティ セールス部 経済政策課 観光物産課</p>	川内中央	
				政策5	1					97
				政策分類 2	5					105

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	ご意見等に対する市の考え方 (参考)	担当部・課室	エリア
		章	節	項号					
32	計画	第3章	政策5	政策分類2 2	99	<p>瀬海峽に大型海上風力発電所の設置の話が出ているが、総合計画と関連があるのか。</p>	<p>総合計画の施策「5-2-2 産業立地・新産業創出」の「施策の方向性」において「次世代エネルギーを取り入れた産業を育成します。」と記載しており、大きな方向性については、次世代エネルギーを取り入れた産業育成に取り組むこととしていきます。</p> <p>ご質問にあるような個別事業については、利害関係者との調整や、個別の手続があるため、総合計画上の具体的な記載は考えていません。</p> <p>※参考 洋上風力発電については、薩摩半島西方沖及び甌島沖での実施を検討している事業者が複数ありますが、事業化を希望しない利害関係者もいるため、鹿児島県は国へ情報提供を見送っている状況です。今後、県及び関係市町、利害関係者等で構成された研究会を県主導で設置予定です。</p>	経済シナイス セールス部 産業戦略課	甌島
33	計画	第3章	政策5	政策分類2 2	99	<p>京セラについては、京セラが本市に来て雇用につながるという考えもあるのか、という疑問もある。</p> <p>現在、23工場を新築中であり、京セラ工場は動き出しており、朝方は国道3号もラッシュが発生しており、地域から「困っている」という声が上がっている。「工場をつくる前に道路をつくらなければならない」という声もある。</p> <p>矢立の10haについても、開発し、大きな工場ができるのは必然である。</p> <p>風口地区も既存の道路や風口橋も拡張ができなかった。風口道路はかつて御陵下のためのアバウトが建っている。京セラの高来地区も、空き地は順次埋め立てられ、京セラの駐車場になっている。新工場が稼働すれば相当な混雑が予想される。このようなことに対して、5年、10年先の計画に何かでてき</p>	<p>京セラ(株)鹿児島川内工場の23工場については、来年の4月に操業開始されると聞いています。</p> <p>また、10haの土地についても、向こう3年で市の土地開発公社から京セラへと譲渡予定です。</p> <p>大きな市の方向性として、地元にも働く場所があるということについては検討していく必要があります。</p> <p>地元からも道路構想の要望もあることから、周辺の地理的特性等を把握し、地域の生活環境に影響を与えないよう立地規模に合わせた取組を実施したいと考えています。</p>	<p>経済政策部 産業戦略課</p> <p>建設部 建設政策課</p>	川内北

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室	エリア
		章	節	項 号					
34	計画	第3章	政策5	政策分類2 5		<p>高城温泉が寂れている現状があり、いろいろな連携を図ることができたらいいと感じる。</p> <p>鹿児島市内から来て、温泉に入り、新鮮な野菜を購入して帰るなど、農業、温泉など、さまざまな分野で鹿児島市からも人を呼び込むことができたいと思う。</p>	<p>ご意見等に対する市の考え方</p> <p>人を呼び込むための様々な取組について、御意見のとおりであると考えており、物産館と連携したスタンプラリーなどを実施しているほか、グリーンツーリズムとして、農業体験や宿泊なども行っています。</p> <p>鹿児島市内などから気軽に観光する「きゃんぱく」などの仕組みもあり、さまざまな情報についても発信の仕方を工夫して、発信・拡散していくことが大切だと考えています。</p> <p>市の魅力・居心地の良さが大切であり、今後もしっかりと魅力をセールスしてまいります。</p> <p>なお、川内高城温泉について、総合計画上は、施策「5-2-5 シンティセールズ」の施策の方向性において、観光資源の魅力の再発見と磨き上げを推進し、ターゲットを明確にしたプロモーションを展開するとともに、地域の魅力向上や広域的で持続的なツーリズムにより観光誘客に向けて取り組む方向性を示しております。</p>	<p>経済シティ セールズ部 観光物産課</p>	川内南
35	計画	第3章	政策6	政策分類1 政策6 政策分類1	115 123	<p>数年前、市の考え方として、川内川を活かして水に親しめる場所にした、ということを言われていた。</p> <p>可愛地区等は素晴らしい環境となっているが、宮里公園辺りは、水辺（川）に入っていくところは草やぶとなっていて改善されていない。</p>	<p>本市の中央部を流れる川内川や県管理河川を始め、水に親しむという点については、大事であると考えており、適正に維持管理を促進する方針を持っています。</p> <p>向田地区においては、かわまちづくりにより川内川の河川敷が整備され、現在でも多くのイベントや催しが開催されるなど、市の中心地にて賑わいを創出されています。</p> <p>天辰地区においても、現在、整備が進められており、その利活用について大変期待をしているところであり、今後も地域主体となった河川空間のオープン化に向けた取組の支援を行います。</p> <p>また、宮里公園周辺の川内川の草刈りは、川内川河川事務所において、年2回実施されています。</p>	<p>建設部 建設政策課 都市整備課</p>	川内中央

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項 号					
36	計画	第3章	政策6	2	117	<p>薩摩川内市にも大型企業が商いの中心であったが、今はシャッター街となっており、川内地域の中心市街地の衰退は、昔からの課題です。個性を出して、経営者が連携して取り組むことが大事だと考えます。</p> <p>令和6年4月のオープンに向けて、川内文化ホール跡地に九州電力が大きな施設をつくっていますが、その7割以上が市民交流の場であり、これは、何十年に一度の施設であると考えられています。向田地域の商業施設においても、イベントを通して人を引き込むことが大事だと考えます。</p> <p>市が管理する市道等の整備については、施策「6-1-2 道路の改良を行うとともに、車両や歩行者の安全を確保するための交通安全施設や老朽化、損傷箇所等の修繕を速やかに行う」と記載しており、計画的に予防的な補強・補修対策に向けて取り組む方向性を示しているところであります。</p> <p>市内において特に交通量が多く路面劣化の進行が早い路線については年次的に計画的な舗装改修を実施しています。また、住宅地や高齢者が多い地域においては路面の段差解消や側溝の蓋板設置などを中心に地域の皆様が安全・安心に生活できる道路環境整備を行っているところと、交通の円滑化と利便性の向上を図るものと高齢者等に配慮した住環境整備に資するものとのバランスを考慮しながら事業を進めてまいります。</p>	<p>未来政策部 企画政策課</p> <p>建設部 道路河川課</p>	川内南	

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項 号					
37	計画	第3章	政策2 政策4 政策6	政策分類 2	2	57	<p>道路自体は広くできなくても、ミラーなどの設置はどこにお願いますればよいのか。 小学校の校門前が交通量も多い。どのように対策したらよいのか。</p> <p>通学路安全協議会を立ち上げ、年に2回警察、県、市で協議や現地確認を行っているところですが、看板の設置も大事であると考えています。警察に対して働きかけを続けていきたいと考えています。</p> <p>通学路等に係る情報については、通学路安全推進会議や道路診断等を通じて、国・県・市・警察・教育機関・地域役員の皆様と、危険箇所を把握し、各管理機関の対策の内容等について共有していただいております。市が管理する市道等については、管理者である市にご要望いただければ現地調査の上、対策を検討しております。</p> <p>また、その他の管理者である場合においても関係機関へ連絡調整の上、情報共有を行っております。</p> <p>今後、関係機関と連携して、通学路安全推進会議で、要望箇所を現地確認を行い、安全対策に向けて危険箇所の改善に取り組んでまいります。</p> <p>なお、総合計画においては、交通事故防止対策について、施策「2-2-2 交通安全・防犯」の施策の方向性において、交通安全教育を充実させることと記載されており、交通安全教育の充実に向けて取り組む方向性を示しているところでは、施策「6-1-1-2 道路河川港湾」の施策の方向性において、住民の利便性の向上に資する道路の改良を行うとともに、車両や歩行者の安全を確保するための交通安全施設を設置や老朽化、損傷箇所等の修繕を速やかに行うと記載しています。併せて、住民の安全・安心な暮らしの実現を目指し、国・県・市の情報連携体制を強化に向けて取り組み方向性を示しているところでもあります。</p>	<p>市民安全部 防災安全課 建設部 道路河川課 教育部 学校教育課</p>	川内南
				政策分類 1	1	79			
				政策分類 1	2	117			

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	ご意見等に対する市の考え方 (参考)	担当部・課室	エリア
		章	節	項 号					
41	計画	第4章	第1節	1	137	ゾーニングについて、今後6エリアで進めるか。	第3次薩摩川内市総合計画において、6エリアにゾーニングとして地域ごとに異なる課題を明確化し、特徴を捉えた施策を展開していきたいと考えています。 各地域の自治組織については、人口減少の中で、持続可能な自治組織をつくることは大きな課題であり、機能を保つために、合併は一つの選択肢であると考えています。市内には、現在、551自治会あり、人口は少ないと考えています。地区コミュニティ協議会については、内川内で25人、平佐西で約14,000人となっています。 今後、人口減少が進む中で、組織合併の議論は必然でありますが、各自治会や地区コミュニティ協議会の方が自主的に議論していただく流れで考えており、今後も議論させていただきたいと思っております。	未来政策部 企画政策課	川内南
42	計画	第4章	第1節		138	エリアの区分について、なぜ峰山地区が西部エリアではなく川内中央エリアであるか。	エリアゾーニングの設定については川内中央エリアとして設定しました。地区については川内中央エリアとして設定しました。	未来政策部 企画政策課	西部
43	計画	第4章	第1節		138	なぜ峰山地区が川内中央中学校区であるのか。峰山地区は西部と一緒であると思う。峰山の位置を考えると、西部エリアと一緒に施策を進めたほうがよいと考える。	高江中学校を含め、将来的にいくつかの学校で複式学級が発生する心配があります。そこで、学校再編等に関する第2次基本方針(H27.3)を定め、「高江中は平成30年4月1日を目標に、川内中央中学校もしくは水引中学校への統合を推進する。統合先については地元を尊重する。」ことを示しました。 学校統廃合については、峰山地区での協議の結果、高江中学校は川内中央中学校を統合先とされたものです。 (参考)平成30年3月10日高江中学校閉校	教育部 学校教育課	西部

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	ご意見等に対する市の考え方 (参考)	担当部・課室	エリア
		章	節	項					
44	計画	第4章	第2節	1	行政の計画としてはこのような表し方となることは分かる。方針のみを掲げるのではなく、一市民としては、具体的にどのようになっているのか、その方法まで示してほしい。行政の立場上、難しいとは思いますが、具体的に取組むことについて、項目として挙げてほしい。	今回の説明は、200ベージほどある10年構想、5年計画を抜粋したものであり、要点をピックアップした上で説明しているため、具体的な取組内容や方法、固有な単語等が出てくるのは了承いただきたいと思います。 10年構想、5年計画、3年スパンの実施計画、単年度事業と、それぞれのステータスを挙げていきます。 今回、2034ビジョンの中で、実施計画や単年度事業の大きなビジョンの中で、実施計画や単年度事業の在り方を議論していきたいと考えています。 川内北エリアのビジョンとしては、3地区とも川内川直近の地区であるため、かわまちづくりに親しむことができるという指針、方向性の記載についても記載することを検討したいと考えています。	未来政策部 企画政策課 建設部 建設政策課	川内北	
45	計画	第4章	第2節	1	行政も具体的な施策は考えていると思うが、例えば、自治会加入の問題についても、加入のメリット的なものも掲げてあげればよいと思う。10年後は、間違いなく、まちが変わっている。	自治会加入促進及び自治会再編については、コミュニティ政策「コミュニティ」において、施策の方向性の中で、「自治会運営を継続させるために、市民・事業者の自治会加入を支援」、「自治会再編の検討や協議がしやすい環境づくりを進める」と記載しているところからです。 全市民的に取り組もうと考えているところであり、自治会再編に係るエリアビジョン等での掲載内容について検討してまいります。	未来政策部 コミュニティ課	川内北	
46	計画	第4章	第2節	3	「川内南エリア」におけるエリア振興の方向性に「子育てしやすい地域づくり」をいれていただけたらと思う。	「子育てしやすい地域づくり」や「子育てしやすい環境の形成」については、今後の本市の重要な政策方針です。 特定のエリアのみで事業を重点的に実施するとの考え方は有しておらず、エリアにかかわらず重要な取組であると考慮しています。 エリアビジョンは、地域ごとに異なる現状と課題を明確化し、特徴を捉えた施策を展開するものであるため、子育てに係る記載を含め、市全域で取り組むものに係る記載については、構成・表現を見直します。	未来政策部 コミュニティ課 保健福祉部 子育て支援課	川内南	

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参 考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項 号					
47	計画	第4章	第2節	3	151	エリアビジョンについて、隈之城・永利地区がどのような特徴があり、どのように進むべきか具体的に示した方がよい。農業について、高齢化等を理由に既に栽培していない作物もある。永利地区は農業が盛んであり、その特徴を記入してほしい。	エリアビジョンについて、地区がしたいこと、市として進めていきたいことをうまく融合して示したいと考えております。なお、永利地区は、川内南中学校周辺に広がる畑地帯での栽培が特徴であり、主にごぼう栽培が行われています。近年では、根深ネギやかんしょ、施設果樹の栽培も行われているため、今後さらさら畑作物の推進や技術指導を進めてまいりたいと考えています。	未来政策部 企画政策課 農林水産部 耕地林務水産課	川内南
48	計画	第4章	第2節	5	155	東部エリアの現状・課題の中で、祁答院地区においては現在、小学校の統廃合の関係で小学校の跡地利用の問題があり、祁答院も含めて入来あたりもどのような懸念がある。上手地区においても、課題の一つとして、地区振興計画の中にも入れていく予定である。課題としてどうするかたちで入れたほうがいいのか検討していただけたらと考える。	入来地域の朝陽小、大馬越小は平成30年3月に閉校し、同年4月に「入来小」に再編しています。また、祁答院地域の黒木小、上手小、藺牟田小、大裏小は令和6年3月に閉校し、同年4月に「(仮称)祁答院小」を開校予定であり、令和7年度を始期とする第3次総合計画前に、東部エリアの学校再編は整理が終わる予定です。総合計画の施策「1-4-3 財産マネジメント」の今後の方向性について、利活用の観点を追加することを検討します。薩摩川内市域内で、小中学校の統廃合・合併があり、跡地が相当あります。新しい総合計画の大きな考え方として、SDGs・再利用との観点があり、いわゆる資源循環として学校跡地という地域コミュニティの財産を再び活かしていく、というSDGsの大きな枠組みとして取り組んでまいります。	未来政策部 企画政策課 教育部 学校教育課 行政管理部 財産マネジメント課	東部
49	広聴会					広聴会の出席者に若い方があまりいない。甑島には若い人が少ないが、若い方の意見も取り入れられるような場を設定して欲しい。	これまで、まちづくりデザイン会議やみらいアドバイザーにおいて高校生・中学生の意見を聞く場面も多く設けてまいりました。計画策定後も引き続き、様々な方法で若い方の意見を聞き、取り入れたいと考えています。	未来政策部 企画政策課	甑島

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	ご意見等に対する市の考え方 (参考)	担当部・課室	エリア
		章	節	項					
50	広聴会				本日の広聴会は、市民の数多くの方から意見を聞くという点とだが、会場が昼の部、夜の部どちらでも上甌老人福祉センターである。屋の部を上甌、夜の部は下甌ですという考えはなかったのか。	甌島振興計画の会議等を甌島地域で行った際に出席者からいただいた開催場所に係る御意見や日程調整を踏まえて上甌で2回開催させていただきました。今後は、エリアビジョンで示した、6エリアを基本として、説明会などを実施していきたいと考えています。	未来政策部 企画政策課	甌島	
51	広聴会				広聴会を行うにあたって、市の放送等で皆に周知をする方法はないのか。広聴会というものは、重要な会になるため、数多くの方の意見を聞いて作り上げていくのがいいのではないのか。	今回、広聴会（Vトーク）開催に当たり、市広報紙、市HP、地区コミュニティ協議会への案内を行ったところ、参加者数を考えるところと改憲の余地があると思うため、自治会、住民の皆様が情報がいきわたるよう、周知方法について検討していきたいと考えています。	未来政策部 企画政策課	甌島	
52	地区振興計画	第3章	政策1	19	地区振興計画は、自助・共助の部分に限り、公助に関する文言は記載してはいけないのか。	地区振興計画については、公助の部分については、行政としてできる部分・できない部分がありますが、策定される際、地区支援員と確認の上、公助の内容を地区の意思として記載して差し支えありません。	未来政策部 コミュニケーション課	西部	
53	地区振興計画	全般			今回は市の10年計画の話ということであるが、現在、大馬越地区では5期地区振興計画を住民の意見を聞きながら作成しているところである。今回のビジョンと重なるかもしれないが、次の振興計画の中で、安全・安心で暮らさなければならないという点、ハード事業も入れてよいことだったという点について、ハード事業も入れてよいことだったという点について、20年経過しているが、その内容を5期振興計画に入れているのか。市の10年計画の中で、やはり地域の方が安全に安心して暮らすには道路の問題はある。そのあたりを、地域の地権者の同意があれば地区振興計画に記載してもよいと話があったが、そうなのか、心配している。意見を聞かせていただきたい。	地区振興計画を策定するにあたって、地区支援員の職員に計画の内容を説明しておき、ご意見の伺いをお願いいたします。今回、地区振興計画の策定にあたって、ハードの記載は掲載できない、というところから優先するため、5年ではできるか、簡単には言えない状況にあります。整備は必要だと考えます。地区振興計画を策定するにあたって、「道路を整備すること」と「自体が目的にならないような効果もたらされるのか、そのために地区ではどのような行動ができるのか」の視点を持って記載いただきたいと考えています。安心して暮らせるために、どのようにしたらよいか一緒に考えさせていただきます。	未来政策部 コミュニケーション課	東部	

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項 号					
54	その他				<p>上瓶クリンセンター施設において、換気扇が全然ない。建築基準法に違反しているのではないか。段階ボールの圧縮、プラスチックの選別を同じ部屋で処分するのだが、換気扇が一台もない。役所にお願しても、予算がないと言われ、今のうちに何とか対策をしたほうがいいのではないか。</p> <p>重機で運ぶとき、パッカー車が小さいため、生ごみ等が溜まってしまふ。フェリーで運んだこともあったが、悪臭で苦情が来たため、それ以降溜まる一方である。徹底的に考えてほしい。</p> <p>また、水道もなく、山水でどうにかこうにかやっている。水を貯めるタンクがあったが、屋根もないため破れてしまい、補修しながら使用している。</p>	<p>(参考) ご意見等に対する市の考え方</p> <p>ご意見に対する現状、市の考え等は次のとおりです。なお、具体的な内容の御意見であるため、総合計画上の文言の変更は考えておりません。</p> <p>1 換気扇 上瓶島クリンセンターの、資源物の選別及び圧縮等を行っている倉庫の換気扇の設置については、委託事業者と協議の上設置することで、業者に見積もりを依頼してまいります。</p> <p>2 パッカー車 瓶島区域の可燃ごみについては、島内の収集を週2回実施し、収集日の翌日には貨物フェリー（主にゆうぎ）で島外搬出し、川内クリンセンターで処理してまいります。</p> <p>島外搬出の際、フェリーのドックやパッカー車の点検、また、台風等により海が時化した時など、島外搬出ができないう状況になる時もありますので、環境衛生上支障のないよう対策を検討してまいります。</p> <p>3 水道 上瓶島クリンセンターについては、最寄りの水道本管は約2km離れた箇所にあります。ここまでは水道の給水区域であり、当該施設は給水区域外となっており、同様の公共施設は複数あります。</p> <p>水（飲み水を含む。）の確保や貯水タンクの補修の件については、事業者と協議しているところであり、今後の委託の条件も含め、作業環境の向上について検討してまいります。</p>	市民安全部 環境課	瓶島	

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	ご意見等に対する市の考え方 (参考)	担当部・課室	エリア
		章	節	項 号					
55	その他				市役所は災害時に浸水の可能性があるため、高台に移転すべきである。	市役所の位置については、中心市街地の活性化等を踏まえて現在の場所に立地しています。 本庁舎は浸水想定区域内にあります。公共施設総合管理計画における個別計画では庁舎の長寿命化を図ることとしていますが、今後は浸水対策として電源設備の移転（高床式の管理棟）を計画しています。 また、市の防災の拠点である市防災センターは、市民の安全・安心のために市の防災拠点が被災してはならないことから、1階部分から浸水等が発生しないように建設していただきます。これにより、市災害対策本部等が支障なく設置でき、市民の安全・安心につながると考えています。	行政管理部 財産マネジメント課 市民安全部 防災安全課	川内南	
56	その他				御陵下運動公園の使用率を教えてください。駐車場が御陵下運動公園の敷地に道の駅を建設してほしい。駐車場が広いところはニーズがある。	御陵下公園は、野球場、テニスコート、運動場を有し、野球場、グラウンドゴルフ、学校行事等、市民の皆様にご利用いただいております。 御提言いただいた内容については、個別具体的な内容であり、市政の相互的な経営の指針を示す位置付けである総合計画側への反映は検討しておりません。	経済シテイス セーリス部 経済政策課	川内南	

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室	エリア
		章	節	項 号					
57	その他				<p>市長マニキュアのようにA4の4ページで示してもらえたら分かりやすいと思う。「繋がる」とはどのようなことか。」といった点について、市民も自分たちの生活と将来について具体的な話ができると思う。計画づくりの行政コストを考え、違うことにつき後めはいかがか。例えば、耕作地域の皆さんの実情・話がある。平佐東では、耕作放棄地などを解決するにはどのような支援ができるか、個別の話や、六次化をした場合、どのよう支援があるか、という個別の話や、地域に入ってからしてほしい。計画は、コンパクトなマニキュア的に示す方が住民にとつて分かりやすい。</p>	<p>(参考) 目指すまちのイメージの「繋がる」という文は、広聴活動におおえ、一人ひとりが生きがいをもち、世代がそれぞれを超えて認め合、支え合うまちをイメージしており、基本構想において、「古き良きものを、地域に根付く歴史を後世に伝えていくとともに、SDGsやデジタル化など新しい動きを若き世代がリードすること、だれもが『繋がり』の持てるまちをつくりたい。」としたところである。具体的な地区の課題について、今年度中に各地区コミュニティ協議会が策定される地区振興計画が、それぞれ個別の地区に市職員を支援員として配置してまいりますので、個別の話を支援員がお聞きし、地区振興計画に盛り込み、更には、総合計画の各施策やエリアビジョンの内容検討を行い、反映すべき内容が反映し、令和6年度中に前期基本計画の案を固めていきたいと考えています。</p> <p>なお、総合計画は、その性格の全てを網羅する総合政策であり、総合政策の組み立て上、プログラムが大きくなっています。</p>	<p>未来政策部 企画政策課</p>	川内中央	

第3次薩摩川内市総合計画（原案）に係るパブリックコメントの結果

- 1 実施期間
令和 5 年 8 月 1 日（火）～ 令和 5 年 8 月 31 日（木）
- 2 受付人数
14名
- 3 備 考
 - ・ 複数のご意見を提出している場合があるため、受付人数と意見数は一致しません。
 - ・ ご意見について、公表することにより権利又は利益を害するおそれがあるものなど、一部非公表等に行っているものがあります。

■ パブリックコメントとは …

市民の皆様が市政に対する意見の提出又は提案の機会の確保と反映及び市民に対する説明責任を果たすことを目的としており、本市の基本的な計画、構想等の策定において、その案の段階で計画等の内容等をあらかじめ公表し、広く市民からこれらに対する意見、情報及び専門的な知識を求め、提出された意見に対する本市の考え方を明らかにする制度であり、意見を考慮して本市としての意思決定を行います。

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項				
1	全般				<p>代表者の意見、市民の声、振り返り、国の動きトレンドについてには特に市民の声を幅広く大事にして策定してください。</p>	<p>国等の動向、トレンドについては、今後も、市議会のご意見・提言を踏まえただ上で、幅広く広聴の機会を重ねるなど、市民の皆さまの声を大事にしていきたいと考えています。</p>	<p>未来政策部 企画政策課</p>	
2	全般				<p>諮問機関のコミュニティ協議会の意見を大事にして地域を生かした策定をしてほしい。</p>	<p>各地区コミュニティ協議会が令和6年度中に策定される次期地区振興計画の内容を踏まえて、各施策やエリアビジョンの内容を検討を行い、反映していきたいと考えています。</p>	<p>未来政策部 企画政策課</p>	
3	全般				<p>デジタル田園都市構想というのはいはすばらしいと思います。ただし、内容を見ると百花盛りで何を重点的に取り組んでいくのかよくわかりません。限りある予算の中で何をやるのか（反対で言えば何を削るのか）教えていただければ有難いです。</p>	<p>基本計画第2章の「重点戦略プラン」は、「社会」、「環境」、「経済」、「実現」という4つのチャレンジ戦略で構成し、重点的かつ戦略的な取組を展開してまいります。</p> <p>「実現チャレンジ戦略」では、「財政健全化プロジェクト」の中で、事業のスクラップアンドビルドや公共施設の統廃合による維持管理費の抑制など、積極的な見直しを行うべく記載しております。</p> <p>全ての市有施設をより効果的に運営・管理するため、関係部局を含め検討していくこととしてまいります。</p>	<p>未来政策部 企画政策課</p>	

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項				
4	全般					<p>薩摩川内2034ビジョンの策定について市民の声を反映させるとあるが市民の声がどこまで反映されているのか不明</p>	<p>ビジョン策定に当たり、何より市民の皆様の声が大切であると考え、令和コミュニティトークにおける地域の皆さまの声、高校生が政策提言を行う、薩摩川内市みらいアドバイザーによる若者の声や、薩摩川内市まちづくりデザイン会議、令和デザイントークなど、これまで、市民の皆様と協働した未来のまちのビジョンとなるように広聴活動を重ねてきました。</p> <p>まちづくりデザイン会議では、昨年度、公募した市民約60名を委員としてワークショップを実施し、様々な提言をいただきました。甌島からも複数名の委員に参加をいただきました。</p> <p>これらの広聴活動の中で得られた提言やご意見については、庁内検討を重ね、計画に反映してきています。</p> <p>特に、基本構想の根幹の部分と云える「未来のまちの姿」については、広聴活動において市民の皆さまから出されたご意見やキーワードを分析して、「10年後の2034年がどのようなまちなちになってほしいか、なるべきか」という点の整理を行い、市民の皆さんの声をベースに反映し、「人が繋がり人が輝く安らぎと賑わいのまち 薩摩川内」と設定したところです。</p> <p>その他、薩摩川内市総合計画広聴会（Vトーク）やパブリックコメントで出されたご意見についても内容を分析し、総合計画の原案への反映について検討を行い、市民の皆さまとともにより良い「薩摩川内2034ビジョン」となるよう磨き上げていきたいと考えています。</p>	<p>未来政策部 企画政策課</p>
5	全般					<p>方向性としては正しいと思いますので詳細を詰めて進めて欲しい。</p>	<p>今後、パブリックコメントや広聴活動で出されたご意見についても、庁内で検討と分析を重ね、詳細を詰めてまいります。</p>	<p>未来政策部 企画政策課</p>

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項				
6	構想	第1章	第2節	4～	<p>1. 第3次薩摩川内市総合計画 基本構想について 1) 第2章で示される基本構想の内容について、薩摩川内は将来どうなってもいいというまったく無責任な構想になっています。 2) 第1章の第2節で本市の現状を分析していますが、将来はこの現状がどう好転していくかがどこにも書かれていません。</p>	<p>基本構想では、社会経済情勢や本市の現状と課題を踏まえ、目指すまちのイメージと未来のまちの姿を設定するほか、未来のまちの姿の実現に向けて取り組む政策目標について設定しており、令和7年度から令和16年度までの10年間の市政運営の指針をお示ししています。この基本構想でお示しした政策目標を実現するために具体的に掲載したものが基本計画になります。 この基本計画では、政策・施策を横断して重点的かつ戦略的に取り組まなければならない重点戦略プランを基本計画の冒頭に位置付け、「社会」、「環境」、「経済」、「実現」の4つの戦略プランを掲げ、具体的に取組み組む個別戦略方針（プロジェクト）をお示ししています。 この個別戦略方針（プロジェクト）を実行することが、基本構想で掲げた未来のまちの姿である「人が繋がりがと輝く 安らぎと賑わいのまち 薩摩川内」の実現に繋がると考えています。</p>	未来政策部 企画政策課	
7	全般				<p>2. 第3次薩摩川内市総合計画 基本計画について 1) きれいな言葉で書かれており、計画が実施されたか分かりづらく、結果を検証できる具体的な記述が少ない。</p>	<p>基本計画は、重点戦略プラン、政策ビジョン及びゾーニングビジョンにより構成されており、市が目指す未来の姿を実現するため、施策の方針、現状・課題及び施策の方向性を明らかにし、客観的に評価できる成果指標を設定しています。 成果指標についても、市民の皆さまにもより分かりやすい内容となるよう検討を行っており、計画策定後も、目標達成に向けた検証を行ってまいります。</p>	未来政策部 企画政策課	

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項				
8	計画	第2章 第3章	第2節 政策5	2 政策分類2	13 99	<p>・国土強靱化プロジェクトについて ドローンによる空路も今後一般的になると考えられ、ドローンによる代替輸送も視野に入れてほしい。</p>	<p>現時点では、ドローンに関連する企業立地や創業者等の事業はなく、ドローンによる公共交通の代替輸送についても、現時点で実用性は厳しく、具体的施策の位置付けは難しい状況ですが、新たな交通手段としての活用策も含め、ドローンによる医薬品の輸送など、本市においても実証実験が行われるなど、民間事業者の開発が活発化していることは承知しており、今後とも国等の動向を注視してまいります。</p>	<p>未来政策部 企画政策課 経済シテイ セールス部 経済政策課 産業戦略課</p>
9	計画	第2章 第2節	第3節	4	15	<p>・川内港臨海ゾーンプロジェクトについて 甌島との間に、海中道路を構築する。 陸地との接続は可動式とし、災害時は市民の避難場所とする。 海中道路は建築会社は想定済みだと思えますし、トンネルを掘るよりは容易かもしれないと思えます。</p>	<p>川内港臨海ゾーンプロジェクトは、川内港久見崎みらいゾーン、サーキュラパーク九州及び重要港湾川内港において、本市におけるSDGs・カーボンニュートラルのシンポル的な場所となるため、循環経済産業モデルの創出や物流拠点整備を実施するものとして位置付けております。 甌島との間の海中道路の構築については、現時点では検討しております。</p>	<p>未来政策部 企画政策課</p>
10	構想 計画	全般 第2章	第2節	4	16	<p>・役所の改善 役所は市民サービスという面では、窓口はそれなりに対応できていますが、一度施設課で修理を頼んだ際に、対応に相当な時間がかかりました。 今回のこの構想の無責任な書き方からも伺えますが、役所は課によって市民のためになっているか疑問です。</p>	<p>施設管理において、施設に係る意見をお受けした場合は、状況を確認し、その状況に応じて対応しており、今後も適切な施設管理に努めます。 また、この総合計画の基本構想・基本計画は、市民の皆さまと協働して策定していくものであり、地域や市民の皆さまの声を反映しながら策定作業を進めております。基本計画（原案）では、重点的に取り組む「実現予見シナジ戦略」において「職員の人材育成等」に取り組み、市民のニーズに応じた適切なサービスを提供すること掲げており、市民の皆さまに理解され、信頼される市政運営を行うため、今後とも市民の皆さまの声に聞き合っております。</p>	<p>経済シテイ セールス部 経済政策課 未来政策部 企画政策課</p>

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項 号				
11	計画	第3章	政策1	政策分類1 1	19	<p>自治会再編の方法については、令和5年度にその手順などを示した「自治会再編協議マニキュアル」を作成し、自治会運営説明会において、全自治会に対し、配布を行いました。自治会等から相談ある場合には、直接出向き、助言を行うなどの支援を行っています。</p> <p>市としては、自治会再編ありきではなく、市民が自身の自治会の現状について考えることが重要であると考えています。</p>	<p>未来政策部 コミュニケーション課</p>	
12	計画	第3章	政策1	政策分類1 1	19	<p>政策ビジョン②の中に、「施策」として、「1コミュニケーション」を掲げています。</p> <p>この項目欄について、意見要望を行います。</p> <p>①平佐西地区コミュニティ協議会は、その体制と機能が、概ね適正に運用されっていると認識しています。今後、更なる高みを目指し、田中市長が目指す望ましいコミュニティ協議会の在り方を模索するために、施策の中に「具体的な項目」として位置付けて、今後のコミュニティ協議会体制の在り方、方向性を目指すことを明示しててください。</p>	<p>ご意見を踏まえ、施策「コミュニケーション」の方向性として、各地区コミュニティセンターを地域住民のよりどころとして位置付け、身近に住民の声を聞ける場所を提供しながら、地域住民との協働を支援する視点を取り入れることを検討します。</p>	<p>未来政策部 コミュニケーション課</p>

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項 号				
13	計画	第3章	政策1	政策分類1	19	<p>政策ビジョン②の中に、「施策」として、「1コミュニティ」を掲げています。この項目欄について、意見要望を行います。</p> <p>②平佐西地区の高齢化率は、22%でありますが、個々の自治会に分け入ってみると、高齢化に伴う様々な課題が生じており、自治会運営が立ち行かなくなる恐れがあります。</p> <p>自治会の存続は、市の運営にも大きく影響があることから、「支援」という言葉でお茶を濁さずに、自治会の様々な課題を市も一緒に話して下さい。</p>	<p>自治会の課題を含むさまざまな相談に対しては、現在でも可能な限り、必要に応じては、現地に出向くなど真摯に対応しているところが、自治会が任意の団体であり、積極的な介入はできません。</p> <p>というかたちで整理したいと考えます。</p> <p>今後も、地域課題の解決や地域の活性化に向けた支援を展開するとともに、自治会再編の検討や協議がしやすい環境づくりを進めてまいります。</p>	<p>未来政策部 コミュニケーション課</p>

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項 号				
14	計画	第3章	政策1	政策分類1 1	19	<p>地域の自立・活性化への支援 一部の自治会を除き、自治会の在り方に疑問を感じています。 人的な面からみると昔の「茶いっぺ」の習慣もなくなりまじりました。そこには地域での昔の優しさが消え、地域とのつながりを持たない、そして新しい事に挑戦しない・したくない歪な地域に変わらつたように感じます。 地域の面から見ると、空き家や荒廃地が多くなり、管理が全くされない状況が散見され、自らの敷地の管理さえ難しい状況もあります。さらに市道及び県道沿いの草刈りをする人はほぼなく、それは県や市の仕事」と考えている人が多くなり、大切に維持されてきた故郷の道路を守ることへの積極性は無くなりつつあります。 また、最後に聞こえてくる自治会合併の話も、相手に寄り掛かる意識が強く、意味のある合併には程遠く聞こえます。 自治会には市の関与が難しいことは理解しますが、フォローすることはないのでしようか。まずは「1人1つの地域貢献」をキーワードにした自治会経営基盤づくりに徹することとし、市の関わりを当面強くすべきだと思います。 1 点目に関わり合いを強くするために、これまで地域単位で実施されている「小さな拠点」構想を「小さな拠点自治会版」として活用すべきと思います。今後、自らの自治会を維持していくために何が必要か、自治会はどうあるべきかを再び考えるきっかけになります。 2 点目に行事や施策の実施内容や参画の点数化。最重要課題とした環境整備への取組。これらを参考にした自治会調べでの補助金の調整。 3 点目、このような取組の中でリーダーは決定し成長するものと思います。 地域づくりは、少子高齢化・人口減少をカバーするものになります。対象になる自治会の成長への期待を込めた記述をお願いします。</p>	<p>ご意見のとおり、昔の「茶いっぺ」の習慣がなくなり、全国的に自治会における人の繋がりの希薄化が進んでいる中、新型コロナウイルス感染拡大によって、その流れに拍車がかかったと感じています。市としてももう一度「人のつながり」の重要性を説いていきたいと考えています。 1 点目の「小さな拠点」は、地区コミュニティ協議会のみならず、地区コミュニティ・自治会を含む地域と考えるべきであり、必要に応じて活用してまいりたいと思えます。 2 点目の「補助金の調整」については、現在、令和6年4月改正に向け調整している補助金・交付金の見直しに係る参考とさせていただきます。 3 点目「地域のリーダー」については、地域をけん引する存在として必要不可欠なものとして認識しており、「(4)施策の方向性」の中でも、地域のリーダーを含め後継者の育成に取り組みすることを記載しています。</p>	<p>未来政策部 コミュニティ課</p>

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項 号				
15	計画	第3章	政策1	政策分類2 1	27	賑わいあってあるが若者が集う施設が無い、若者や子供達が薩摩川内市に帰省や就職して定住して楽しい住みやすい街にして欲しい、	若者の楽しめる場の創出について、近年はコロナ禍でなかなかイベントが開催できず、努力が必要があると考 えています。今後においては、まちのいい話題や魅力を 拡散するという力をつけることが課題であり、まちの魅 力のアピールについて力を入れていきたいと考えていま す。 個別事業としては、サンアリーナさんだ、SSプラザ さんだいいにおいて若者が楽しめるイベントを仕掛けてい く必要があると考えています。 川内文化ホール跡地に九州電力が新施設の建築に着手中 でありますが、7割以上のスペースは、親子連れが遊べ る場所、若い人、中高生が集まる機能となり、来年4月 に完成すると聞いています。 SSプラザさんだいや川内文化ホール跡地から、向田の 商店街にどこまで人を引き込めるか、という川内駅周辺 の一体的な回遊性の創出についても検討していきたいと 考えています。 ご意見にあるように定住して楽しい住みやすいまちにな るよう取り組んでまいります。	未来政策部 企画政策課
			政策1	政策分類2 2	29			
16	計画	第3章	政策1	政策分類1 1	19	市民の声を、考え方を聞く機会、対策を大いに作ってほ しい コミュニティ協議会としても、何とか住民の声を聞く機 会を策定してほしいし対応していきたい	これからも「コミュニティトーク」などを住民の意見を 聞く機会として、開催します。 また、コミュニティ協議会におかれても総会や各部会な どを中心に、住民の声を聞きながら、開かれた組織とし て、住民が気軽に立ち寄り、声を聞く場所となるべく、 努めていただくとお願いしたいと考えています。	未来政策部 秘書広報課 コミュニティ課
			政策1	政策分類2 5	35			

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項 号				
17	計画	第3章	政策1	政策分類3 1	37	<p>スマートデジタルプロジェククトについて役所のコンピュータシステムのデジタル化を推進してほしい。</p> <p>役所のコンピュータシステムは非効率的に作られていると傍目に分かります。</p> <p>全面的に見直して効率的なシステムにして下さい。</p>	<p>市役所内で利用している自治体のシステムについては、令和7年度末までに統一・標準化を図り、令和8年度以降は標準化し共通基盤を利用することになっております。</p> <p>それらによって、今後は各システム間との連携がスムーズに図れ、効率的なシステムの運用が可能となる予定です。</p>	<p>行政管理部 行政経営課</p>
18	計画	第3章	政策1	政策分類3 2	39	<p>各地域を結ぶ通信回線を整備することで、市民生活の不便が生じないようにする。(デジタル化)</p>	<p>通信回線については、国の補助事業を活用し、全域において光回線サービスが利用可能となり、通信基盤の整備において、地域間の情報格差は是正されましたが、引き続き市民生活に重要な通信インフラとして、電気通信事業者と連携して安定的なサービスが継続されるよう取り組んでまいります。</p>	<p>行政管理部 行政経営課</p>
19	計画	第3章	政策1	政策分類3 2	39	<p>経済チャレンジ戦略について</p> <p>通信環境の改善は、少子化、安全保守対策に不可欠だと思われま。</p> <p>→衛星通信環境を市で運営し、災害時に衛星を介してこの場所でも連絡できるようにする。</p> <p>現在の市の通信環境はよくないので、民間に任せず市で通信環境を運営し、市民が利用できるようにしませんか。</p>	<p>通信環境の改善については、有線においては、国の補助事業を活用することにより、光回線サービスが市内全域で利用可能となり、また、無線については、国内の携帯キャリア各社と連携を図り、不感地帯の解消に努めるなど、市内の通信環境の改善について取り組んでおります。</p> <p>ご意見の災害時における衛星通信環境の利用については、災害発生時において、国内の携帯キャリア各社が早期に復旧できる体制を平時から整備されています。加えて国内事業者間の競争を通じて、料金の低廉化を図っていることから、市が単独で衛星通信環境を提供することは、料金面からも厳しい運営になると想定されます。このようなことから、今後、民間通信事業者と連携を図り、災害時等において通信網が途絶することのないよう引き続き努めてまいります。</p>	<p>行政管理部 行政経営課</p>

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項				
20	構想 計画	第2章	第1節		10	1. 第3次薩摩川内市総合計画 基本構想について 3) 市としよう向上させるとは「人が輝く安らぎと賑わいのまち」とかいう、当たり前前のことが書かれており、安全保障という観点から、戦争から避難、自然災害からの避難、平穏な市民生活を脅かすことからの避難など、市民生活を脅かすリスクについて、それを解決することによって市民生活はこうよくなるという構想が欲しい。	基本構想は、本市が目指すべきまちのイメージや未来のまちの姿を定めるもので、令和7年度から10年間の市政運営の指針を示したものです。 一方、基本計画は、市民生活をどのよう向上させるか、施策の方針、現状・課題及び施策の方向性について具体的に記載をしております。 近年、我が国を取り巻く災害環境は、地球温暖化の影響もあり、激甚化してきております。 自然災害については、自助、共助、公助の考え方を市民に浸透させていくことが、重要になると考えています。また一方、国際情勢は混沌としており、安全保障という観点で市民生活を守ること、国や県とも連携しながら進めていかなければなりません。	未来政策部 企画政策課 市民安全部 防災安全課
		第2章	第2節		11			
		第3章	政策2	政策分類2	1	55		

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項 号				
21	計画	第3章	政策2	政策分類2 1	55	2. 第3次薩摩川内市総合計画 基本計画について 2) 安全保障という観点での記述がない。	国際情勢は混沌としており、安全保障という観点で市民生活の安全を守るということも、国や県とも連携しながら進めていかねばなりません。 ご提言を踏まえて、基本計画において、「2-2-1 防災・原子力安全」に、御指摘にある国民保護の観点の追記を検討したいと思います。	市民安全部 防災安全課・ 原子力安全室
22	計画	第3章	政策2	政策分類2 1	55	災害で、市役所が機能不全になった時でも、各地域の本庁を司令部として災害対策ができるようにする。	市役所本庁が機能不全になった時の対応として、本庁と同一敷地内に建つ総合防災センター（6階建）は別棟であるため、共倒れする可能性は低いと考えております。仮に、その防災センターが機能不全になった時は、消防局や各支所に機能移転し災害対応をとることを想定した防災計画をすでに構築しております。今後さらなる強化を進めさせていただきます。	市民安全部 防災安全課・ 原子力安全室

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項 号				
23	計画	第3章	政策3	政策分類2 3	71	高齢者に対する基本的な考えがみえない。市民の1/4が高齢者となるのでは是非とも充分なる検討を ご期待致します。	高齢者に対する基本的な考えについては、施策の方向性にお示ししておりますが、いただいたご意見を踏まえ、施策方針に地域包括ケアシステムの強化の視点を加えるほか、施策の方向性に「各地域の住民や医療・介護等の関係機関と連携しながら、地域包括ケアシステムの強化を図るとともに、高齢者が介護予防や生きがいづくりなど様々な活動に気軽に参加できる環境づくりを進める」旨、記載することを検討します。	保健福祉部 高齢・介護福祉課

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項	号				
24	計画	第3章	政策3	政策分類2	3	71	少子高齢化に伴う福祉対策の方法 少子高齢化に伴う福祉対策の方法については、いただいたご意見を踏まえて、施策方針に地域包括ケアシステムの強化の視点を加えるほか、施策の方向性に「各地域の住民や医療・介護等の関係機関と連携しながら、地域包括ケアシステムの強化を図るとともに、高齢者が介護予防や生きがいづくりなどを進める」旨、記載することを検討します。	保健福祉部 高齢・介護福祉課	
25	計画	第3章	政策4	政策分類1	4	85	・ひとみらい・社会教育プロジェクトについてVRを活用し、薩摩川内市の歴史を編集する際、昔の映像が見れるようにしてほしい。	昔の映像を所有する関係課を確認し、連携して検討してまいります。	教育部 社会教育課

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項	号				
26	計画	第3章	政策5	政策分類1	5	87	農林漁業、産業の振興で入来の朝陽小跡ワイナリーの6次産業について	六次産業化の取組は雇用の創出や農林水産業の所得の向上等にもつながるため、今後も積極的に進めてまいります。	農林水産部 農業政策課
27	計画	第3章	政策5 政策5	政策分類1 政策分類1	1 5	87 95	・地域デザインプロジェクトについて 地域の人材が枯渇していることが考慮されたいない。 地域の人材が高齢化、流出しているために耕作放棄地が増えている。 例えれば使われない土地については、市がデータベース化して利用したい人、企業への斡旋や考慮されたいない。 耕作放棄地の中から適当な場所を災害で荒れた土地を整備した時の草木や竹の廃棄場所として選定できる。	地域の人材の枯渇については、農村人口の減少などの課題とともに、新規就農者など新たな担い手の確保・育成に引き続き取り組んでまいりたいと考えます。 また、「耕作放棄地の中から適当な場所を災害で荒れた土地を整備した時の草木や竹の廃棄場所として選定できるようにする。」とのご意見ですが、耕作放棄地を破棄場所として活用することについては、民有地であり、所有者の同意や使用後の処理などの様々な課題を整理することが必要があるほか、近隣住民の理解も得る必要があることから難しいと考えます。 なお、使われない農地について、農地中間管理事業制度により耕作を希望する方へマッチングを進めてまいりたいと考えます。	農林水産部 農業政策課 耕地林務水産課
28	計画	第3章	政策5 政策5	政策分類1 政策分類1	1 5	87 95	・次世代エネルギープロジェクトについて 地域の耕作放棄地の活用も視点に入れてほしい。	耕作放棄地について、現時点では、農地としての使用が目的であることを踏まえ、太陽光などの次世代エネルギープロジェクトとの兼ね合いは難しいものと考えます。 耕作放棄地の活用に当たっては、新たな耕作者が速やかに農地として復旧して作付ができるよう補助制度により支援しており、今後も継続して、耕作放棄地の拡大抑制等に取り組みたいと考えます。	農林水産部 農業政策課 耕地林務水産課

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項 号				
29	計画	第3章	政策5	政策分類2 6	109	各地域を結ぶ空と陸の交通を整備し、孤立化をふせぐ。	本市の地域公共交通は、鉄道や航路、路線バス、タクシー、デマンド交通等があり、通勤・通学・通院・買い物等の市民の日常生活を支える移動手段として重要な役割を果たしています。現時点で本市の各地域を結ぶ「空」の公共交通の整備については、多大な費用負担が想定されることもあり考えていないところですが、孤立化を防ぐための対策として、公共交通空白地域における地区コミュニティ協議会等による「のりあい交通（自家用有償旅客運送）」の導入を支援することとされています。	経済シテイ セールス部 経済政策課
30	計画	第3章	政策6	政策分類1 1	115	京セラ対策（生活基盤となる道路の具体策）	京セラ（株）鹿兒島川内工場の渋滞対策として、京セラ周辺の市が管理する道路については、市道西町・瀬ノ岡線の左折レーンの新設を行うこととしています。また、渋滞対策については、ソフト面を含め、関係部課長による検討に着手しています。令和5年9月に周辺道路の交通量調査を実施し、現状把握を行い、整備について検討するほか、市と京セラ（株）鹿兒島川内工場と合同で、シフト勤務を含めた対策について検討していきたいと考えています。また、本市以外の道路管理者である国及び県には、まずは周辺地域における本市の道路整備状況と交通状況、交通需要の動向を見極めながら、必要な措置について適宜協議、要望等を行ってまいります。	未来政策部 企画政策課 建設部 建設政策課 道路河川課

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項 号				
31	計画	第3章	政策6	政策分類1	115	川内川まちづくりの具体策	河川敷等において、国や市を含む地域の合意が図られた民間事業者等が継続、安定的な営業活動を行うことが可能となる「河川空間のオープン化」に向けた取組について支援していきます。	建設部 建設政策課 都市整備課
			政策6	政策分類1	123			
32	計画	第3章	政策6	政策分類1	117	<ul style="list-style-type: none"> 国土強朝化プロジェクトについて 道路の拡張や白線の維持を厳格に守ることを視点に入 れてほしい。 	道路の拡張については、住民の利便性の向上と市内の交通基盤の強化を目的として地域間調整を行いながら取り組んでいくところです。 また、白線の維持等の交通安全施設については、日常の道路パトロールや交通安全推進会議及び道路診断等を通じて、対策が必要な箇所の新設、老朽化による箇所の修繕に取り組んでおり、今後においても市民の安全・安心な生活環境の構築を視点に社会基盤の強化を行ってまいります。	建設部 道路河川課
				政策分類1	2			

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項	号				
33	計画	第3章	政策6 政策6	政策分類1 政策分類1	1 3	115 119	<p>道路が整備遅れているのではないか？郊外は元より市街地の道が狭すぎる。少し何かあったら渋滞する、国道3号線とは別に主要道路を作るべきだと思いが？</p> <p>本市では、薩摩川内市都市計画マスタープランにおいて、「2環状8放射道路網」の構築促進による円滑な交通体系の実現を目指しています。その中でも市域内交通の分散化や円滑化、市街地の交通混雑解消及び周辺市町とのアクセシブル向上を目的として、国、県と連携し、整備を推進しています。</p> <p>今後、南九州西回り自動車道の供用率向上による主要道路としての機能充実とともに、本市の交流連携軸としての基幹道路「2環状8放射10幹線」（基本計画原案P139）における未整備区間の整備促進を図ることにより交通円滑化を目指してまいります。</p>	建設部 建設政策課 都市整備課	
34	計画	第3章	政策6	政策分類1	8	129	<p>※空き家や放置された施設等が目立ち環境美化や安全で住みやすい街づくり等に支障をきたしているの行政の力でなんとか処理出来るような制度の策定はできないものでしょうか。自治会としても処理出来ずに非常にこまっています。</p> <p>周囲に影響を及ぼす空家等については、相談いただいた都度、現地調査を行い、所有者（管理者）を特定した上で、適正管理のお願い文書の送付や、訪問による指導等を行っています。</p> <p>個々財産ですので行政で処理することは難しいと考えますが、所有者（管理者）が不明な場合は、市が必要最小限の措置を行っています。</p> <p>なお、基本計画においては、「薩摩川内市空家等対策計画」に基づき、関係機関等と調整しながら空家等の適正管理や利活用の促進等に取り組むこととしていきます。</p>	建設部 建築住宅課	
35	計画	第3章	政策1 政策6	政策分類4 政策分類1	2 8	43 129	<p>何をすにもお金が必要なので、民間の資金を活用する方法を考えたらと思います。（例えば空家対策ですが、マッチングだけではなく、投資家に資金を出してもらってリノベーションして貸し出ししたり、販売したりして活性化を図ったかどうか）</p> <p>プライベートファイナンスの拡大</p> <p>歳入の確保策として、民間資金の活用についても、他事例等を参考にしながら研究してまいります。</p> <p>また、空家については、個々の財産であり、個々の所有者の判断に委ねられると考えますが、行政が民間を活用して、どのような事業ができるか今後研究してまいります。</p>	未来政策部 企画政策課 建設部 建築住宅課	

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項 号				
36	計画	第3章 第4章	政策1	政策分類2 1	27 137 ～ 160	<p>・地域デザインプロジェクトについて 地域の人材流失が最小になるようにする。 市役所、警察署、消防署、裁判所、保健所などの市の 本庁を東郷、祁答院、入来、樋脇に分散する。 分散することによってその地域には、核となる人たちがすむ ことになる。 各地域に、核となる人たちが住むことでそれに付随する 民間人が一緒に住めるようになり、一定量の人口が確 保される。</p>	<p>各地域の人口減少が進む中、住み慣れた地域に住み続け るための地域の仕組みをつくる必要があると考えており ます。 基本計画のゾーニングビジョンにおいて、現状・課題と して、「行政、医療・福祉、商業などの都市機能の適正 配置」などを掲げるほか、施策「コミュニティ」におい てもご意見にあるような地域リーダーの育成に取り組む 方向性を掲げております。 各地域の持続ある発展のために、各エリア・地域の特徴 を捉えた施策が展開できる計画を策定してまいります。</p>	<p>未来政策部 企画政策課</p>
37	計画	第4章 第1節			138	<p>ゾーニング体系について 峰山地区は、川内中央エリアより、西部エリアに地域 的属性があるのではないだろうか。行政の現状は、原子 力防災（PAZ地区）、消防体制（南分署）、民生委 員・児童委員体制（寄田、滄浪、一部水引）等は、西部 エリアで施行されている。 峰山地区は、寄田、滄浪地区が河口大橋により水引地 区へ宮里地域は、小学校区、中学校区ともに川内中央地 域への繋がりが近いと思われ、峰山地区は、寄田、 滄浪とは山により、宮里とは水田地帯により双方の地域 から孤立しているが、西回り自動車道の川内川大橋（赤 道を含む）により、水引方面へのアクセスを考慮すれば 総合計画による将来振興は、むしろ西部エリアとして発 展すべきと考えます。 峰山地区は、川内中央地域エリアビジョンの「振興方 針」、「2029ビジョン」、「エリア振興の方向性 （農業振興を除く）」にその将来を見出せないと思われ る。 ゾーニング体系に中学校区が位置づけられることに疑 問を感じます。</p>	<p>峰山地区においては、防災、福祉施策や交通網など、こ れまでの状況を踏まえ、西部エリアとの関係性が近 いと考えますが、中学校区の再編に限り、平成28 年1月に策定された、「薩摩川内市立小・中学校の再編 等に関する第2次基本方針」において、「高江中学校は 平成30年4月を目標に川内中央中学校への統合を推進 する。」とし、翌2月に峰山地区コミュニティ協議会、 高江中学校PTA、峰山小学校PTAの連名で「高江中学校 は、将来の生徒数減を考慮して断腸の思いで平成30年 4月に川内中央中学校への統合を要望する。」との要望 書が提出され、川内中央中学校へ統合されたところであ ります。 今後、ゾーニング体系についても住み慣れた地域に暮ら し続けていくためにという視点で検討していかなければ ならないと考えています。</p>	<p>未来政策部 企画政策課</p>

No.	区分	対象箇所				頁	ご意見の内容	ご意見に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項	号				
38	計画	第3章 第4章	政策5 第2節	政策分類1 5	89 155	東部エリアの振興方針について、入来町時代に水耕栽培で石川サトイモ?が取り組まれていたが今はとぎれてい るし参考にはならないでしょうか。	以前は推奨作物として栽培をされていた時期もありま したが、販路問題や栽培技術の確立など様々な要素があ り、現在は、推進作物としていない状況です。 水田等の高度利活用の観点から、品目の選定等、技連会 耕種部会や地元の見聞等を聞きながら検討してまいりま す。	農林水産部 畜産営農課 (農業政策 課・耕地林務 水産課)	
39	計画	第3章 第4章	政策5 第2節	政策分類1 5	89 155	東部エリアの振興方針で休耕地を生かした地域特産品の 掘り起しが急務と思われず。	耕作放棄地の活用に当たっては、新たな耕作者が速やか に農地として復旧して作付ができるよう補助制度により 支援しており、今後も継続して、拡大抑制等に取り組み たいと考えています。なお、地域特産品の掘り起し は、休耕地の活用いかんに関わらず検討したいと考えて います。 休耕田等を活かした特産品の掘り起しについては、復 元化や鳥獣害対策を講ずる必要と、作付け品目・栽培技 術確立や販路など様々の課題をクリアする必要があるこ とから、技連会耕種部会等を中心に検討してまいります。	農林水産部 畜産営農課 (農業政策 課・耕地林務 水産課)	

答申内容イメージ

資料 3

令和 5 年 月 日

薩摩川内市長 田 中 良 二 殿

薩摩川内市自治総合審議会
会 長 今 吉 俊 郎

薩摩川内市自治基本条例の一部改正に対する意見について（答申）

令和 5 年 9 月 1 4 日に諮問されました薩摩川内市自治基本条例（改正案）について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

(別紙)

- ・ ○○されたい。
- ・ ○○されたい。

答申内容イメージ

資料 3

令和 5 年 1 0 月 3 0 日

薩摩川内市長 田 中 良 二 殿

薩摩川内市自治総合審議会
会 長 今 吉 俊 郎

薩摩川内市自治基本条例の一部改正に対する意見について（答申）

令和 5 年 9 月 1 4 日に諮問されました薩摩川内市自治基本条例（改正案）について、慎重に審議した結果、下記のとおり答申します。

記

- ・改正案のとおり、地区コミュニティ活動及び自治会活動の活性化に向けて取り組まれない。

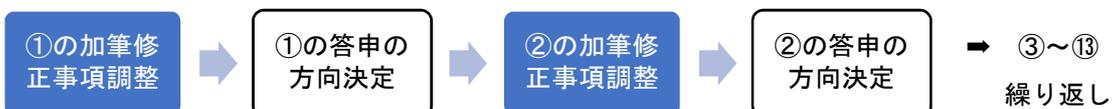
第 3 次薩摩川内市総合計画（原案）の答申に向けた調整の流れ

- ・ これまでの審議内容について、御意見の内容に応じて章などの区分ごとに整理した案を事務局で作成している（資料 4 - 2 のとおり）。
- ・ 事務局作成案については、「審議会の中で出された質問のうち、その場で解決・完結したもの」、「個別具体的な事業に関すること」等を省略したり、具体的な表現を一般化したりするなどの調整を行っているため、案を確認の上、審議会として「削った方がよい項目」、「付け加えた方がよい項目」、「修正したほうがよい項目」等の意見を募り、調整を行う。
- ・ 調整については、「第 1 章」、「第 2 章」等、以下の①～⑬とおり 13 項目に区切りながら確認を行う。

◆ 調整の順序

No.	区分	項目	原案ページ
①	基本構想	第 1 章 計画の役割と構成	構想 p 1 ~ 9
②	基本構想	第 2 章 基本構想	構想 p 9 ~ 12
③	基本計画	第 1 章 政策体系図	計画 p 5・6
④	基本計画	第 2 章 重点戦略プラン	計画 p 7 ~ 17
⑤	基本計画	第 3 章 政策ビジョン 政策 1 コミュニティ・都市経営	計画 p 19 ~ 46
⑥	基本計画	政策 2 市民安全・消防	計画 p 47 ~ 62
⑦	基本計画	政策 3 保健福祉	計画 p 63 ~ 78
⑧	基本計画	政策 4 教育	計画 p 79 ~ 86
⑨	基本計画	政策 5 産業・シティセールス	計画 p 87 ~ 114
⑩	基本計画	政策 6 建設・水道	計画 p 115 ~ 136
⑪	基本計画	第 4 章 ゾーニングビジョン	計画 p 137 ~ 160
⑫	全般	全体的・横断的事項	—
⑬	全般	答申（かがみ文）	—

◆ 調整のイメージ



(留意点)

※ 原案のページや施策名(例:◆ 1-1-1コミュニティ 等)については、自治総合審議会での審議用に便宜的に記載しているものであり、実際の答申時は省略します。

※ 本日の審議でのご意見を踏まえて、調整の上、最終的な答申の文言とします。

1 基本構想(原案)に関する事項

① 第1章 計画の役割と構成

② 第2章 基本構想

- ・ 若い世代の視点を計画や市政に取り込もうとする取組はとてもよい。子どもたちがまちづくりに興味を持てるように引き続き取り組まれない。

2 前期基本計画(原案)に関する事項

③ 第1章 政策体系図

- ・ 基本構想で示す6つの政策目標の説明を計画原案に記載するなど、読み手に分かりやすい計画となるよう工夫されたい。(原案 p18)

④ 第2章 重点戦略プラン

第3章 政策ビジョン

⑤ 政策1 コミュニティ・都市経営

- ◆ 1-1-1 コミュニティ
- ◆ 1-2-1 地域デザイン
 - ・ コミュニティに関する施策や地域全体をデザインする施策について、行政も地域とともに当事者意識を持って取り組まれない。(原案 p19・27)
- ◆ 1-3-1 行政改革・DX
 - ・ 行政改革におけるAIの活用にあたっては、そのメリット・デメリットを十分に検討されたい。(原案 p38)
- ◆ 1-4-1 人材育成
 - ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を経験した後の計画策定であり、テレワークなど、多様な働き方の観点についても考慮されたい。(原案 p42)

⑥ 政策2 市民安全・消防

- ◆ 2-1-4 環境
 - ・ 蘭牟田池の外来生物、甌島のオオキンケイギク、シンテツポウユリ等の外来植生の駆除活動を行っており、外来生物への対応、啓発について対応されたい。(原案 p54)

⑦ 政策3 保健福祉

- ◆ 3-1-1 健康保健
 - ・ 健康づくりを進めることは大切であり、引き続き、全ての世代に対する健康意識向上のために取り組まれない。(原案 p64)
- ◆ 3-2-1 市民福祉・市民相談
 - ・ 地域の見守り体制の充実を図り、誰もが取り残されることのない地域社会の構築に向けて取り組まれない。(原案 p68)
- ◆ 3-2-2 社会福祉・市民相談
 - ・ 障害児、ヤングケアラーの居場所づくりに向けて、関係機関との連携を意識して取り組まれない。(原案 p68)
- ◆ 3-2-3 高齢・介護福祉
 - ・ 高齢者に対する施策は、社会保障制度の維持だけでなく、地域や企業を含めた人のつながりが重要視されており、生きがいづくりを始めとする様々な活動に気軽に参加できる環境づくりに引き続き努められたい。(原案 p71)
- ◆ 3-2-5 子育て支援・保育
 - ・ 保育士の人材確保に向けて、学生等への支援など、引き続き取り組まれない。(原案 p76)

⑧ 政策4 教育

- ◆ 4-1-1 学校教育
 - ・ 教育が社会の在り方に影響を与える。少子高齢化の中では地域力が大切であり、地域とつながった教育の取組を引き続き充実されたい。(原案 p80)
 - ・ 特別支援教育支援員による支援等について引き続き取り組み、支援員・家庭・学校で適切に連携されたい。(原案 p80)
- ◆ 4-1-4 文化財
 - ・ 歴史的・文化的な価値のある資料の保存について、価値のあるものが失われないように入力を入れて取り組まれない。(原案 p86)

⑨ 政策5 産業・シティセールス

- ◆ 5-1-4 漁業
 - ・ 漁業の施策について、海・川など多様な観点で施策を展開されたい。(原案 p93・94)

- ◆ 5-2-3 多文化共生
 - ・ 「多文化共生」の施策にあるとおり、引き続き、異文化を受け入れていく取組が必要であると考える。(原案 p101・102)

- ◆ 5-2-6 交通
 - ・ 交通に係る市民の意見を踏まえ、利便性やアクセス向上のための取組を検討されたい。(原案 p110)

- ◆ 5-3-1 文化
 - ・ 歴史資産の多いまちとしての認識度を高めるよう取り組まれたい。(原案 p112)

⑩ 政策6 建設・水道

- ◆ 6-1-2 道路河川港湾
 - ・ 道路の不具合や渋滞等に関する要望に係る対応について、国・県・市の情報連絡体制を強化し、住民の安全・安心な暮らしに向けて取り組まれたい。(原案 p118)

- ◆ 6-1-7 住宅・建築指導
 - ・ 危険ブロック塀について、特に子どもたちの通学路のチェック等に引き続き取り組まれたい。(原案 p128)

⑪ 第4章 ゾーニングビジョン

◆ ゾーニングビジョン全般

- ・ 各エリア振興の方向性について、記載する分野のバランス・量など、表記の方法について検討されたい。

◆ 東部エリア

- ・ 東部エリアにおいて、観光資源を活用した取組を検討されたい。(原案 p156)

◆ 甌エリア

- ・ 甌島エリアの海岸漂着物について、回収・処理の手立てを図られたい。(原案 p160)
- ・ 甌島エリアについて、少しでも島に残るような方策について考えられたい。(原案 p160)

⑫ 全体的・横断的事項

◆ 全般

- ・ 専門用語の使用を極力避けるなど、分かりやすい計画となるよう努められたい。

◆ 基本構想全般

◆ 基本計画全般

- ・ 成果指標の用語について、読み手が分かりやすい表現となるよう工夫されたい。
- ・ 「指標の達成がビジョンにつながるか」、「ビジョンを達成するための施策の方向性となっているか」という着眼点を持って、ビジョン、施策の方向性、指標を設定されたい。

⑬

令和5年11月〇〇日

薩摩川内市長 田 中 良 二 殿

薩摩川内市自治総合審議会
会 長 今 吉 俊 郎

第3次薩摩川内市総合計画基本構想（原案）及び前期基本計画（原案）に対する意見について（答申）

令和5年7月14日に諮問されました第3次薩摩川内市総合計画基本構想（原案）及び前期基本計画（原案）について、慎重に審議した結果、別紙のとおり答申します。

なお、審議会として、分かりやすい計画となるように努め、「人が繋がり 人が輝く 安らぎと賑わいのまち 薩摩川内」の実現へ向けて努力されることを要請します。

薩摩川内市自治総合審議会

会 長	今吉 俊郎	公益財団法人薩摩川内市民まちづくり公社 理事長
副会長	北園 育子	鹿児島県北薩地域振興局 局長
委 員	橋口 知章	川内商工会議所 会頭
	坊野 好伸	薩摩川内市商工会 理事
	田中 博	事業協同組合薩摩川内市企業連携協議会 代表理事
	下口 和幸	北さつま農業協同組合 総務経済担当常務
	瀧津 俊二	甌島漁業協同組合 副組合長
	常盤 美幸	薩摩川内市教育委員会 教育委員
	福重 瑞恵	鹿児島銀行川内支店（川内市金融団三水会） 店内代理
	井龍 大	株式会社薩摩川内市観光物産協会 代表取締役社長
	上屋 和夫	社会福祉法人薩摩川内市社会福祉協議会 会長
	川畑 佐代子	特定非営利活動法人薩摩川内市スポーツ協会 副会長
	吉永 真弓	特定非営利活動法人薩摩川内市文化協会 理事
	山崎 涼香	公益社団法人川内青年会議所 副理事長
	赤崎 弘熙	薩摩川内市地区コミュニティ協議会連絡会 会長
	前園 正夫	八重地区コミュニティ協議会 会長
	東 実	青瀬地区コミュニティ協議会 会長
	清藤 朋子	川内公共職業安定所 所長
	柳園 順子	鹿児島純心大学 准教授
	升屋 正人	鹿児島大学 教授
	中俣 知大	薩摩川内市まちづくりデザイン会議 会長
	内野 久子	薩摩川内市男女共同参画女性人材バンク
	川原 由美	公募委員

薩摩川内市自治総合審議会 意見一覧

薩摩川内市自治総合審議会の中で出されたご意見等の概要について、事務局で総合計画（原案）上の主な該当箇所に並び替えの上、一覧にしたものです。

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	ご意見等に対する市の考え方 (参考)	担当部・課室
		章	節	項				
1	構想 計画	全般				薩摩川内市まちづくりデザイン会議やみらいアドバイザーといった若い視点を計画に取り込もうとする取組はともよよい。「繋がる」、「輝く」などのキーワードもよ基本構想の「繋がる」、「輝く」などのキーワードもよよく、子どもたちがまちづくりに興味を持てるように引き続き取り組まれたい。	御意見を踏まえ、今後も引き続き若者の声を市政に反映することができよう、広聴等の機会を適切に設け、子どもたちがまちづくりに関心を持てるよう努めてまいります。	未来政策部 企画政策課
2	構想	第2章	第2節	11	市民に分かりやすい視点という意味で、基本構想で示す、6つの政策目標の説明を計画原案(P18)に入れていただきます。	御指摘を踏まえ改善します。 表現、記載の仕方について、今後も工夫してまいります。	未来政策部 企画政策課	
3	計画	第3章	政策1	19	施策方針にある、「支援」という文言について、行政が支援をするという意図であるか。	「支援」という文言は、当事者意識に欠けると捉えられかねないため、表現を工夫したいと考えます。	未来政策部 コミュニケーション課	
4	計画	第3章	政策1	20	自治会未加入者が多く、小学校のないコミュニティもあり、地区の差が顕著である。また、自治会の加入を促進する月間もあるが、加入が任意のため、個人の自由などと市民から言われると強制できず、加入率の増加は難しい。自治会再編のアドバイスも盛り込んでいただきたい。	総合計画の施策の方向性に、「自治会運営を持続させるために、市民・事業者の自治会加入促進を支援しながら、その活動や運営が困難となっている自治会に対して必要な支援を展開する」とともに、自治会再編の検討や協議がしやすい環境づくりを進めます。」とあり、地区コミュニティの後に「また、解散した自治会などを含め、地区コミュニティ協議会とも連携しながら自治会や市民への支援を展開してまいります」旨の文言を加えるなど、表現を工夫し、市も一緒に考えて考えてまいります。	未来政策部 コミュニケーション課	
5	計画	第3章	政策1	20	ゴールド集落について、計画にどのように盛り込むか。	ゴールド集落について、制度も含めて支援策を現在、再検討しているところです。 今後の制度について、制度の内容を踏まえて、記載の仕方を考えてまいります。	未来政策部 コミュニケーション課	

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	ご意見等に対する市の考え方 (参考)	担当部・課室
		章	節	項 号				
6	計画	第3章	政策1	政策分類1 3	24	<p>「2029ビジョン」は、分かりやすい良い言葉を使っているが、耳なじみが良いだけではビジョンの達成にはならない。</p> <p>「1-1-3男女共同参画」において、「多様な生き方」の選択や個性や能力が発揮できる社会となっていくと思われ、市民の割合が増加しているという「2029ビジョン」が示されているが、ビジョンとして弱い。</p> <p>成果指標の「ひとみらいセミナー受講者数」を増やす状態になっているが、毎回同じような方しか参加していない現状があり、受講者数の伸びだけでは、成果が図れない。また、成果指標の「女性活躍推進認定企業登録数」について、登録数が増えるだけではビジョン達成には繋がらない。</p> <p>例えば、保育園では実際は女性が活躍しているが、保育園が「推進認定企業」に当てはまらないといったケースもある。</p>	男女共同参画社会の根拠を成す基本理念である「男女の権利の尊重」は、性別にかかわらず一人ひとりの人権が尊重されることを意味しており、仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を一人ひとりが個人として、自らの希望に沿った形で展開でき、個性や能力が発揮できる社会を目指していることから、そのように思う市民の割合を増加している状況を2029ビジョンとしているところだ。また、そのビジョンを達成するためのKPIとしては、個人の意識や行動の変容からあらゆる分野での男女共同参画社会形成を進める必要があることから、広報・啓発、学びの場の提供に関する事業の業務評価指標として、セミナー受講者を設定しました。 <p>セミナー等については、年齢性別にかかわらず多くの市民の方々に受講していただく工夫をすすると、多様な分野にまたがるものであることから継続した受講も想定しながら実施することによってビジョン達成につながると考えています。</p>	未来政策部 コミュニケーション課
7	計画	第3章	政策1	政策分類2 1	27	<p>施策方針にある、「支援」という文言について、行政が支援をするという意図であるか。</p>	<p>また、「女性活躍推進認定企業数」の増をKPIに設定していることについては、共働き世帯が増加している現状から女性就業の継続した就業やキャリアアップ推進のほか、男性の育児取得推進等男女ともに働きやすい環境整備を進めることにつながることを望む女性の多様な生き方を可能とすることを考えているところだ。</p> <p>女性が働くことについて職場において、働きやすくキャリア形成も達成できる環境整備等をさらに進めていただくため、まだ認定申請をされていない保育園などにも内容をお知らせし、取組を進めていただければ幸いです。</p>	未来政策部 企画政策課
8	計画	第3章	政策1	政策分類2 2	30	<p>指標に「社会増減数」という言葉が用いられているが、市民が分かりやすいものといえるか。</p>	<p>「支援」という文言は、当事者意識に欠けると捉えられかねないため、施策方針を「エリアビジョンの推進」等、変えるかたちで整理したいと考えています。</p>	未来政策部 企画政策課
9	計画	第3章	政策1	政策分類2 3	32	<p>成果指標に「土地利用の届出受理件数」の指標の意味が分かりにくい。この成果が95%に上がることが、どのような成果となるのか。</p>	<p>社会増減数：社会増減数とは、転入から転出を差し引いた人口の増減値のこと。</p> <p>指標の数値が高いと無届出の開発が少ないということであり、「管理ができていないか」を示す指標となります。表現が分かりにくいため、表現を工夫します。</p>	未来政策部 企画政策課

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	ご意見等に対する市の考え方 (参考)	担当部・課室
		章	節	項 号				
10	計画	第3章	政策1	政策分類 3 1	37	「デジタル技術を活用できる人材の育成・サポート体制の充実」とある。情報格差の解決策として、高齢者向けのタブレット教室が良くあり、重要である。一方で、若年層で使えない人もいる。全世代に不得意な方がいるという観点が大切である。マイナンバーカードについて、今後は、カードでなくても行政サービスができるようになる。「マイナンバーカード」という文言について、「マイナンバーカード等」と表記するとよい。	情報セキュリティ(個人情報保護)を確保した上で、データの庁内共有化及びオープンデータ化を推進するサイクルを構築し、デジタル化とEBPMによる事業実施、業務改善を推進する施策を新たに追加したいと考えています。また、情報格差の解消に向けた支援についても、「全ての世代を対象に、それぞれの多様性に対応し、住民一人ひとりに寄り添う。」ことを意識して取り組んでいきます。マイナンバーカードの機能の一部をスマートフォンに搭載した場合の今後の表記については、全国的な制度であることから、国の表記に合わせることとします。	行政管理部 行政経営課
11	計画	第3章	政策1	政策分類 3 1	37	AIについて、AIの判断は絶対ではないため、AIの活用の仕方について、デメリットも検討しておくべきである。	AIの利活用についても、その危険性を踏まえ、メリット・デメリットの両面を見ながら検討してまいります。計画上は、「AI・RPAの利用促進による業務の効率化を図る」とした後に、生成AIに言及し、「そのメリット・デメリットの両面を十分に検討する。」旨を踏まえた文言とすることを検討します。	行政管理部 行政経営課
12	計画	第3章	政策1	政策分類 4 1	41	コロナ禍を経験した後の計画策定であるが、テレワークの考え方が計画に記載しているか。	コロナ禍において、市でも特例でテレワークを実施したところですが、フレックスタイム制やテレワークの導入、育児や介護との両立など、労働環境の改善は重要であると考えています。働く者の置かれた個々の事情に応じ、様々な働き方を選択できる社会を目指す「働き方改革」の考え方を取り入れたいと考えています。	行政管理部 総務課
13	計画	第3章	政策2	政策分類 1 4	53	龍平池の外来生物駆除の記載があるが、甌島にもオオケイギク、シンテツポウユリといった外来植物があり、駆除活動を行っている。外来生物への対応、啓発について計画に盛り込んでいただきたい。	オオケイギクは甌島地域・本土地域に見られ、シンテツポウユリについては観光・商工サイドと連携を取りながら対応しています。現在、計画に具体的な記載がないため、具体的な文言の記載を検討します。	市民安全部 環境課
14	計画	第3章	政策2	政策分類 1 4	54	成果指標にある「リサイクル率」について、「何に対する何の率か」という分母と分子が分かりにくい。	「リサイクル率」について、総排出重量から資源化できるものの割合を示したものとなります。成果指標に示す「リサイクル率」等に、算出方法の注釈を追記します。	市民安全部 環境課

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項				
15	計画	第3章	政策2	政策分類2	61	消防団は地域力の中でも大事なポイントである。消防団の処遇改善について、具体的にどのようなものがあるか。	出動時の報酬について、国が1日8千円以内と示していただきます。年額報酬についても議論を進めていきたいと考えております。また、これまでも防火衣服など資機材の更新を行ってきたところであり、今後も計画的に行います。	消防局 警防課
16	計画	第3章	政策3	政策分類1	63	「3-1-1健康保健」について、全ての世代に対する、ポピュレーションアプローチ（年代を問わず市民全員を対象にした食育、運動、歯と口の健康、禁煙などの健康意識向上のための取組のこと。）が最近薄れているように感じている。健康づくりに進めることは大切であると考え、現状と課題をどのように捉えているか。 (回答後の意見) 人生100年時代において、公的支援以外にも一人ひとりが関心を持つことが重要である。	全世代に対するポピュレーションアプローチは、健康づくりに進める上で欠かせないものです。母子保健に関する取組を継続するとともに、成人、特に働き世代への取組を充実させていく必要があると考えます。総合計画の低位計画である健康づくり計画改正に向けて現状及び課題を整理し、具体的な取組を位置付けて、取り組んでいきます。	保健福祉部 市民健康課
17	計画	第3章	政策3	政策分類1	63	「3-1-1健康保健」の2029ビジョンで「健康寿命が延びている」と掲げている。健康寿命の延びについて、どのような指標で計り、どのような数値がでたら延びている、とするのか。	要介護状態の大きな要因となりうる脳血管疾患の死亡率を低下させることにより、健康寿命の延びに寄与できると考えられるため、「脳血管疾患SMR」を指標として採用することとします。	保健福祉部 市民健康課
18	計画	第3章	政策3	政策分類1	63	平均寿命と健康寿命の差があれば、それだけ介護期間が長いということである。大事なのは、健康寿命を延ばすためにどのような取組をするか、という点である。高年齢者クラブでは健康体操（はんとけん体操）を自治会、高齢者クラブで開催した場合は、手当を支給している。本市もいろいろな取組をしていると思うため、「具体的にこのような取組をしていく」「健康寿命を増やす取組が増えてきた」ということを指標に掲げられる。	健康寿命を延ばす取組について、関係各課と連携しながら今後進めていきます。成果指標については、健康寿命の延びに寄与する予防的な取組として、生活習慣病発症・重症化予防の成果となる「脳血管疾患SMR」を指標として採用することとします。	保健福祉部 市民健康課

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	ご意見等に対する市の考え方 (参考)	担当部・課室
		章	節	項 号				
19	計画	第3章	政策3	政策分類 2 1	67	<p>「3-2-1 市民福祉・市民相談」の2029ビジョンに「市民一人ひとりが助け合い、困りごとを気軽に相談することができ、安心して健やかに暮らしている」と書いてあるが、成果指標には、ある意味特殊な環境下にいる方の対策が記載されている。</p> <p>「施策の方向性」には「地域の見守り体制の充実を図り、誰もが取り残されることのない地域社会の構築」の記載がある。この内容の指標への反映についてどう考えるか。</p> <p>社会福祉協議会では「支え合いマップ」の作成を進めている。成果指標に「どの自治会にもマップがあること」と、「マップの見直しを行っていること」を取り込めれば、市民一人ひとりの助け合いや地域見守りについて、かたちとしてみえてくるのではないか。</p> <p>自治会や地区コミュニティ協議会の良さ・ありがたさが実感できるものが、支え合いマップといった取組かと思う。</p>	<p>施策の方向性に記載のある「誰もが取り残されることがない地域社会の構築」を目指す観点から、普段からの見守りや災害時の避難支援が必要と思われる「避難行動要支援者」についての支援効果が測れる成果指標を設定します。</p> <p>具体的には、避難行動要支援者に対して、見守りや避難支援を行っていただく近隣住民や自治会関係者、民生委員等（：避難支援者）の数を指標として追加したいと考えています。</p> <p>なお、支え合いマップについても検討しましたが、社会福祉協議会が主体となって作成の推進を行っていただいていることもあり、今回の成果指標には反映させないこととしました。（令和6年度に社会福祉協議会と連携し改訂作業を開始する予定の「地域福祉計画」には、この指標を反映させることを検討したいと考えています。）</p>	保健福祉部 社会福祉課
20	計画	第3章	政策3	政策分類 2 2	67	<p>障害児、ヤングケアラーの居場所づくりを目指して勉強している。</p> <p>最近できた北薩児童相談所との連携はどのようなになっているか。</p>	<p>令和5年4月に北薩児童相談所がさつま町宮之城に設置されました。</p> <p>これまで鹿兒島市内にある、児童相談所と連携してきましたが、近隣の宮之城にできたことにより物理的距離が縮まり、県との連携が取りやすくなりました。</p> <p>現在、連携できている部分、できていない部分があります。市と県の認識のずれが無いように、お互いにコミュニケーションをとり、更に連携していきたいと考えています。</p> <p>今回、「関係機関との連携の強化」について、計画原案のそれぞれの施策に多く記載しています。</p> <p>今後も、色々な機関とコミュニケーションを多くとり、複雑化・高度化している問題に対応していきたいと考えています。</p>	保健福祉部 社会福祉課

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	ご意見等に対する市の考え方 (参考)	担当部・課室
		章	節	項 号				
21	計画	第3章	政策3	政策分類 2 3	71	「3-2-3 高齢・介護福祉」の「施策の方向性」において、「生きがいづくりを始めとする様々な活動に気軽に参加できる環境づくり」との記載がある。社会保障制度の維持だけでなく、地域や企業を含めた人のつながり、地域包括ケアシステムの中でのソーシャルキヤピタルが重要視されていると思う。 (回答後の意見) 施策の方向性にその旨、分かるような記載があるようにし。	御指摘を踏まえ、施策方針に地域包括ケアシステムの強化の視点を加えるほか、施策の方向性に「各地域の住民や医療・介護等の関係機関と連携しながら、地域包括ケアシステムの強化を図るとともに、高齢者が介護予防や生きがいづくりなど様々な活動に気軽に参加できる環境づくりを進める」旨、記載することを検討します。	保健福祉部 高齢・介護福祉課
22	計画	第3章	政策3	政策分類 2 5	75	保育士の人材確保について、保育士を目指す学生等への支援など、市が検討しているもの、取り組んでいるものはどのようなものがあるか。	市外から市内保育園への就職者に対する支度金支給、国県補助金を活用した保育士待遇改善に取り組んでいきます。また、市では産業人材の確保に向けたプロジェクトを立ち上げています。総合計画上は、施策の方向性として保育を担う人材の確保を掲げており、今後は、保育士等の人材確保に重点を置いて対策に取り組む必要があると考えています。	保健福祉部 子育て支援課
23	計画	第3章	政策3	政策分類 2 5	75	「3-2-5 子育て支援・保育」に「待機児童数0人」との記載があるが、希望の保育所に入っていない。兄弟が別々の保育所という事例もある。保育士の人材確保が難しいと感じている。不適切保育についての報道もあり、療育の子も増えており、保育士も正しいかどうか悩んでいる。	保育を担う人材の確保及び保育に対する多様なニーズに対応した保育サービスの更なる充実を総合計画の施策の方向性に掲げており、特に保育を担う人材の確保が、実際の待機児童数の減少、保育の質の向上、障害児保育の充実に繋がるものと考えています。	保健福祉部 子育て支援課
24	計画	第3章	政策3	政策分類 2 5	75	市との協議の場（Dトーク）があり、ありがたい。現状に則したところに行政が耳を傾けていただいている。待機児童0人に向けて、市、計画、市民が同じ方向を向いて情報交換をすることが大事であると考える。	子育ての相談・支援体制の更なる充実及び各種施策等の情報の更なる周知を総合計画の施策の方向性に掲げており、今後も、市民のニーズや意見の把握に努め、支援策の周知に努めることで双方向の情報交換に努めて行きたいと考えています。	保健福祉部 子育て支援課

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室
		章	節	項 号				
25	計画	第3章	政策4	政策 分類 1	79	教育の役割は大きいと考える。ゆとり教育、ゆとり世代が独特の価値観を持っている。教育が社会の在り方に影響を与える。少子高齢化の中では地域力が大切であり、コミュニケーションはよい取組である。ふるさとコミュニケーション科について説明いただいた。	ふるさとコミュニケーション科は、小中一貫教育の中で地域を学び、地域と交流を行い、ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思い、将来にわたってふるさとに貢献したいこうとする心情や態度を育てていく、小・中学校の交流の取組のことです。今後ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思い、ふるさとに尽くそうとする心を育てる「ふるさと教育」を充実させていきます。	教育部 学校教育課
26	計画	第3章	政策4	政策 分類 1	79	ICT設備の充実が理解すること、先生方が使えるようになり、指導力の向上について検討いただいた。なかなか先生達では教えきれないものについて、ICT支援員の制度があったと思うが、どのような状況か。また、市民、子ども対象としたプログラミング教室等の活動のバックアップは無いか。	ICTは設備の充実だけでなく、時代の変化に応じて、指導力の向上も大事だと認識しています。ICT支援員は、全6回、1回当たり4時間程度として活動しています。子どもに対しては、タブレットを自宅に持ち帰り、学校と同じように使える環境づくりを検討しており、プログラミング教室等民間への支援は無いと認識しています。	教育部 学校教育課
27	計画	第3章	政策4	政策 分類 1	79	特別支援教育支援員の取組現状やスクールカウンセラーの配置について教えてほしい。	特別支援学級に属さない子ども（普通学級で学ぶ子供）への支援として、特別支援教育支援員を59名採用しており、スクールカウンセラーは県から派遣しており、SWは市で4名採用しています。今後も家庭・関係機関と協力・連携して取り組んでいきます。担任や学校の担当者、特別支援教育支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが連携を図ることです。	教育部 学校教育課
28	計画	第3章	政策4	政策 分類 1	79	経験を積んだ方が支援員になってほしいと思うが、保護者が地域の学校に通わせたいという思いで支援員にサポートをお願いしたが、思うように成果が出ないことがあると聞いた。うまく連携を取っていただきたい。	個別支援計画を立て、保護者の方としっかり相談して担任、支援員で共有しています。また、普通教室での教育、特別教室での教育についても、保護者の方とタイミングに応じて相談を重ねています。今後も、児童生徒個々の教育的ニーズに応じた教育活動を実施できるよう、保護者の願いも踏まえて、担任、学校の特別支援教育担当者、特別支援教育支援員等の連携を一層充実させてまいります。	教育部 学校教育課

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項 号				
29	計画	第3章	政策4	政策分類 1 2	81	LGBTQに苦しんでいる子どもがいる。トイレ、制服は重要なポイントでありその視点は忘れな いでほしい。 施策説明資料32ページ(4-1-2教育施設)にトイレ の洋式化、特別教室の空調整備とあるが、多目的トイレ やエレベーターの整備は検討しているか。	教育総務課 教育総務課	
30	計画	第3章	政策4	政策分類 1 2	81	「4-1-4文化財」において、合併後、歴史的・文化的な 価値のある資料が失われる恐れがある、との表記がある。 これは、市史の編纂の中で価値のあるものを保存すること につながるか。 文化資料の保存は、価値のあるものが失われないように 力を入れるようお願いしたい。	現状値にお示しているとおおり、トイレの洋式化が進んで いないところです。御指摘の設備についても必要性は認 識していますが、まずは優先度の高いトイレ、空調の整 備を進めているところであり、トイレ洋式化と特別教室 への空調設備の整備を年次の計画のもと進めていきたく いと考えております。 多目的トイレやエレベーターについては、各学校に整備 する設備の優先順位を勘案しながら、今後検討してまい ります。	教育総務課 教育総務課
31	計画	第3章	政策4	政策分類 1 4	85	「4-1-4文化財」において、合併後、歴史的・文化的な 価値のある資料が失われる恐れがある、との表記がある。 これは、市史の編纂の中で価値のあるものを保存すること につながるか。 文化資料の保存は、価値のあるものが失われないように 力を入れるようお願いしたい。	令和4年度から6年度まで、現在登録されていない文化 遺産について、地域を回って確認します。 市史は合併20周年事業として取り組もうとしており、 別物であり、市史については細かい内容は決まっていな いところです。 地域の方にアプローチしながら文化が失われないように していきたいと考えます。 「文化財保存活用計画」作成の中で、地域の文化遺産 や資料等の情報を収集し、課題・方針を明らかにして、 次世代へ引き継げるように啓発していきたいと考えま す。	教育総務課 社会教育課
32	計画	第3章	政策4 政策5	政策分類 1 政策分類 3 1	85 111	文化財の保存、継承、活用の表記があるが、文化には振 興の要素もある。 教育、文化スポーツそれぞれの施策中で取り扱われてい ることは、文化が分断しているようにみえる。検討した だけたらと思う。 市民から見たら文化は大きく一つである。 市民のための計画となっているか、考える必要がある。	総合計画の施策は、部署が所掌する施策を基本に体系を 整理しています。文化財と文化振興については、今後、 施策の推進に当たって、市民目線を十分に意識し、関係 部署が相互に連携し、一体的なものとして推進すると もに周知できるよう取り組んでいきます。	教育総務課 社会教育課 経済シテイ セールス部 文化スポーツ 課

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・ 課室
		章	節	項				
33	計画	第3章	政策5	政策分類1	87 93	「5-1-1 農業政策」の2029ビジョンでは「生き生きと働く」「5-1-4 漁業」の2029ビジョンでも「生き生きと働く」とある。具体的な2029ビジョンが示されている施策もあり、誤解を生まないように表現の検討をされたい。	御指摘を踏まえて、「5-1-1 農業政策」の2029ビジョンにおいて、「美しい農山漁村において、多様な農林水産業が展開されている。」旨のビジョンにするなど、5年後にどのような状況となっていることを目指しているかが分かるような表現にしたいを検討します。	農林水産部 農業政策課 耕地林務水産課
34	計画	第3章	政策5	政策分類1	93	原案では細かな分析がされており、施策の方向性の記載もありがたい。 磐島においては、宅配業者の働き方改革により、漁獲物が2便目の発送となった。魚が獲れてから東京に届くまで3日かかることになる。 配送についてはどう考えるか。流通の改革についても項目に入れられないか。 「5-1-4 漁業」の成果指標について、漁獲量1,000トンと数字を示された以上、我々も頑張りたい。六次産業化も含めてご指導いただきたい。	食育・地産地消の推進及び販路拡大について、「5-1-4 漁業」にも記載するように検討します。	農林水産部 耕地林務水産課
35	計画	第3章	政策5	政策分類1	93	「5-1-4 漁業」について、施策の方向性に「食育の推進」とあるが、疾病対策としても魚食が進められている。 魚の摂取量が減っており、健康づくりという観点で関係部局とも連携して進めていただきたい。	魚食の拡大も含めて、消費拡大に向けて努めてまいります。	農林水産部 耕地林務水産課
36	計画	第3章	政策5	政策分類1	93	漁業は海の観点でのみ書かれている。一方、本市の市魚はアユであるほか、川内川もある。アユ、モズクガニを生業にしている人もいるところであるが、内水面、川内川漁業協同組合についてはどのように考えているか。	内水面、川内川漁業協同組合についても意識した表現となるよう工夫します。	農林水産部 耕地林務水産課
37	計画	第3章	政策5	政策分類1	93	ハマグリについて、放流等を増やせばもっと獲れると考える。	このような意見を地元の方から多く組み上げて、漁業の振興策につなげていきたいと考えます。	農林水産部 耕地林務水産課

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項				
38	計画	第3章	政策5	政策分類 2	1 97	「5-2-1 地域経済・中小企業」の「(3) 現状・課題」において「本市では改善傾向が続いており、有効求人倍率は1倍を上回る水準で推移」とあるが、現状では1倍を切っている状況がある。原案で具体的な数字を書いて大丈夫か。	有効求人倍率は、調査時期により変動するものであるため、計画の原案の表現について調整を行います。 具体的には、現状と課題について、次のような修正をする方向で調整を進めます。 (原案) ◇雇用情勢は、近年、本市では改善傾向が続いており、有効求人倍率は1倍を上回る水準で推移しています。 (変更案) ◇雇用情勢は、近年、本市では改善傾向が続いており、有効求人倍率は高い水準で推移しています。	経済シテイス セールス部 経済政策課
39	計画	第3章	政策5	政策分類 2	2 100	「5-2-2 産業立地・新産業創出」の成果指標「企業誘致数」の注釈について、「※R7年度からの累計値」の記載場所が目標値の欄に書いてあるほうが分かりやすい。	成果指標の注釈について、分かりやすさを意識して記載箇所を修正します。 (修正例) ・「※R7年度からの累計値」の記載場所を目標値の欄に記載する。 ・現状値の※1、※2の記載を削除する。	経済シテイス セールス部 産業戦略課
40	計画	第3章	政策5	政策分類 2	3 101	「5-2-3 多文化共生」で多文化共生を取り上げたことを評価します。現在でもベトナム、フィリピン、中国など多様な外国人が見られる中、異文化を受け入れていく取組が必要です。	今後も、多文化共生の取組を進めてまいります。	経済シテイス セールス部 産業戦略課
41	計画	第3章	政策5	政策分類 2	5 105	日本遺産やユネスコ無形文化財などを生かした観光地域づくりを推進してほしいです。	本市の重要な観光資源である歴史と、伝統文化や文化財等と関係団体と連携し、保存・継承に結びつくよう磨き上げ、観光地域づくりを図り、観光振興や地域振興に結びつくよう取り組んでいきたい。	経済シテイス セールス部 観光物産課 教育部 社会教育課

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項 号				
42	計画	第3章	政策5	政策分類 2 6	109	<p>京セラ新工場増設の影響でこれまで以上に増大する恐れがある。渋滞は経済的損失が大きく、市民にとっても暮らしにくい街になるため、対応を検討してほしい。</p> <p>渋滞が予想される場所について、スムーズに通行できることが望ましい。</p> <p>また、「タクシニーがつかまらなない。」という意見を市民から聞き、観光・経済面の損失があり、何らかの手立てを考えるとほしい。</p> <p>「鹿児島空港にアクセス向上のため「市民ファースト」で考えたい。</p> <p>鹿屋も聞く。アクセスできる便が少ない。」という意見も聞く。</p> <p>東洋経済が出している「住みよさランキング2023」では、薩摩川内市は県内では3位で、出水市が1位、南さつま市が2位となっている。順位付けの基準は不明であるが、1位とされるよう頑張りたい。</p>	<p>計画策定の観点では、渋滞やタクシニーなど身近な問題への対策の記載方法は検討します。</p> <p>また、業務上も早急な対応ができるよう関係団体と議論してまいります。</p> <p>住みよさランキングについては、基準を検証し、上位にランキングされている自治体の研究をしたいと考えます。</p> <p>(住みよさランキングについて)</p> <p>安心度・利便性・快適度・富裕度の4つの観点から20のデータをを用いて算出されており、本市は、20・572・445・716位で全国総合191位となっています。なかでも、利便性については、転出入人口比率が指標になっているため、本市の指標である社会増減数と内容を同じくするものです。</p>	<p>経済シテ セールス部 経済政策課</p> <p>未来政策部 企画政策課</p>
43	計画	第3章	政策5	政策分類 3 1	111	<p>「5-3-1文化」の成果指標で、「文化協会加盟団体数」、「郷土芸能保存活動団体数」の増加を掲げている。</p> <p>団体が増えることよりも、団体への参加人数を成果指標に掲げる考え方もあるがいかがか。</p>	<p>今回、団体数を成果指標として設定しています。</p> <p>現在、団体に加盟しておらず草の根活動をされている団体が多く、そのような団体に対して加入促進したい、という考えで指標を設定しています。</p> <p>郷土芸能保存活動の活動団体についても、新型コロナウイルス感染症の影響等で活動休止しているところがあり、活動の復活支援をしたいという意味もあり、団体の増加を目標としたところ です。</p>	<p>経済シテ セールス部 文化スポーツ課</p>
44	計画	第3章	政策5	政策分類 2 1	111	<p>歴史資料館やまごころ文学館など施設は充分ですが、こんなに歴史資産の多いまちに認識度、評価度が低いと思います。様々な広報活動を継続していきたいです。</p>	<p>今後、市や地域に関する情報について、市の広報紙やホームページ等、適切な媒体を活用し、適時かつ分かりやすく、きめ細やかに発信・対応できるよう広報活動を推進してまいります。</p>	<p>経済シテ セールス部 文化スポーツ課</p>
45	計画	第3章	政策5	政策分類 3 2	113	<p>薩摩川内市でeスポーツ大会があったが、eスポーツの振興に対する考え方を伺う。</p>	<p>eスポーツについては、スポーツ競技としてではなく、施策「シテールス」において交流の創出のためのイベントの1つとして取り扱います。</p> <p>そのため、他のイベントと同様、具体的に「eスポーツ」の文言は表記しませんが、交流人口拡大につながるよう推進してまいります。</p>	<p>経済シテ セールス部 文化スポーツ課</p>

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	ご意見等に対する市の考え方 (参考)	担当部・課室
		章	節	項 号				
46	計画	第3章	政策6	政策分類 1	115	「6-1-1建設マネジメント」の成果指標「甌島縦貫道の改良率」が、「87.8%」から「89.0%」とわずかに1.2%の伸びを目標としている。「6-1-2道路河川港湾」の成果指標「指導の道路改良率」が、「57.7%」から「58.5%」とわずかに0.8%の伸びを目標としている。この数値を目標値とした理由があるか。7年経ってもたった1.2%しか伸びない、と見える。甌島にとって念願の縦貫道であり、竣工に至らないが工事が進んでいるところ、頑張っているところも表現できればよい。	「6-1-1建設マネジメント」の成果指標は「甌島縦貫道の改良率」としています。この改良率について43.6kmのうち現状が87.8%であり、桑之浦里港線延長が短いので率が伸びず、芦浜工区の竣工がまだ先であり、竣工すると伸びてきます。また、「6-1-2道路河川港湾」の市道改良率は分母が大きいため(500km)、このような目標となっているところでは、改良事業の改良延長及び総延長を追記し、工事進捗を表現するからちで整理したいと考えます。 【6-1-1建設マネジメント成果指標の記載例】 甌島縦貫道の改良率(改良延長/総延長) 【現状値】 87.8%(38.3km/43.6km) 【目標値】 89.0%(38.8km/43.6km)	建設部 建設政策課
47	計画	第3章	政策6	政策分類 1	115	「6-1-1建設マネジメント」において、「所有者不明土地解消に向けた積極的な啓発」と記載があるが、どのようなものか。	令和5年4月に特別措置法が施行されました。公共事業や民間取引の円滑化を目的としています。相統土地国庫帰属制度もできたため、周知を行いたいと考えます。	建設部 建設政策課
48	計画	第3章	政策6	政策分類 1	117	道路の不具合等について、電話で要望をすると、国道、県道である、と言われることがある。市民にとって管理者は誰かわからない。危険なところは市としてどのような取扱いをしているか。高城に向かうとき、トラックの荷台が放置されている。通学路、生活道路になっている場所であり、民地であれば難しいかもしないが、市から持ち主に指導できるのか。	市では、道路の不具合について、定期的なパトロールを通じて道路・河川等の不良箇所の早期発見や脆弱な箇所把握に努め、災害時には点検を行っています。市に道路などの不具合箇所について通報があった場合は、適宜、管理者を確認し、情報共有を行い早期に対応できるようになっています。道路整備に関する要望等は市を通じて関係機関に要望する機会もあるため、御相談ください。また、御指摘ありました場所については、現地を確認したところ、市の土地であり、以前より放置された状態となっていると思われるため、関係機関と調査を行い、市道への影響が確認された場合は、市において早急に対応したいと考えます。	建設部 道路河川課 建設政策課

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項				
49	計画	第3章	政策6	政策分類1	5	123	関係課、県と協議して対応してまいります。適正な維持管理、計画的な施設の修繕や更新を行ってまいります。	建設部 都市整備課
50	計画	第3章	政策6	政策分類1	7	127	危険ブロック塀、法改正に対応してないもの（既存不適格）について、特に子どもたちのためにも、通学路のチェックをすべきである。調査をお願いしたい。ブロック塀に係る先進地は宮城県である。参考にしてほしい。	建設部 建築住宅課
51	計画	第3章	政策1 政策6	政策分類2 政策分類1	2 8	29 129	施策説明資料55ページ（6-1-8空家）の話は、「1-2-2移住定住」にも出ているため、連携を取れたらよいと思う。	建設部 建築住宅課 未来政策部 企画政策課
52	計画	第3章	政策6	政策分類1	8	129	「6-1-8空家」の成果指標について、「空家バンク物件登録数」ではなく、売買及び賃貸の成約数の方が適当ではないか。 成約数を目標とすることは難しいか。	建設部 建築住宅課
53	計画	第3章	政策6	政策分類2	1	131	「6-2-1上水道」の成果指標「資産老朽化比率」について、目標値が60.6%で現状値の53.5%より高くなっており、老朽化を進めるように見えるので違和感がある。 数値はそのままよいが、コメントや注釈を付けて、老朽化を抑制していくことが分かる表現をされたい。	水道局 上水道課

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	(参考) ご意見等に対する市の考え方	担当部・課室
		章	節	項				
54	計画	第4章	全般		エリア振興の方向性について、エリアごとに方向性の数が違う。医療、交通、都市計画、産業、人材確保、観光、農林漁業、文化スポーツ、子育て、空家対策、防災対策等の各項目が考えられる。これをエリアごとにピックアップして記載していくのがよいのではと考えるかがか。	エリアビジョンについては、各地区コミュニティ協議会で策定する地区振興計画をベースで記載しています。エリア振興の方向性について、各分野の施策とのつながりが希薄なところがあるため、御意見を踏まえて検討・整理します。	未来政策部 企画政策課	
55	計画	第4章	第1節	138	市長の話の中に、地区コミュニティ協議会の編成を行うとあったが、6区域、13地域、48地区コミュニティの編成について分かっていないことがあれば教えていただきたい。	総合計画原案のP138に圏域、エリア、地域、地区としてゾーニング体系を示しています。P139には基幹道路について、P142には機能別拠点について示しています。なお、このビジョンの機能別拠点は、立地適正化計画を踏まえた考え方となり、生活利便性機能として週3日以上営業する食料品等移動販売店や交通手段について、定義しております。	未来政策部 コミュニティ課	
56	計画	第4章	第2節	147	東部と甌のエリアについて、自治会再編の記載があるが、どのように進めていくのか。	自治会再編については、手順などを示した「自治会再編協議マニュアル」を作成し、全自治会に配布しています。市は、自治会再編ありきではなく、市民がご自身の自治会の現状について考えることが重要であると考えています。そのため、市では総合計画の中で「自治会運営を継続させるために、活動や運営が困難となつている自治会に対して必要な支援を展開するとともに、自治会再編の検討や協議がしやすい環境づくりを進めます。」としており、市も一緒に進んでいく考えを示しています。	未来政策部 コミュニティ課	
57	計画	第4章	第2節	155	東部エリアの観光を活かす点について、周辺地域の藤本滝、八重の銭積石は以前パンフレットにも載っていたが、記載が無くなった。観光に来て一泊して帰れるような掘り起こしについても検討されたい。	現在、東部地域の観光資源を活用した観光振興ビジョンの策定を計画しており、体験型を重視した新しい旅のカタチを取り入れた旅行商品の開発や情報発信の在り方を整理し、観光客の滞在時間の延長により観光による地域振興を図っていきたいと考えています。	経済シテ セールス部 観光物産課	
58	計画	第4章	第2節	155	富士通跡地について、用途を広げて、例えば住宅地とするなど、人口を増やすために多面的な検討を考えてほしい。	現在のところ、住宅地するため用途を広げる考えはありませんが、更に入来工業団地の有効活用が図られるよう、まずは現行制度の課題等を検証し、検討を行ってまいります。	経済シテ セールス部 産業戦略課	

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	ご意見等に対する市の考え方 (参考)	担当部・課室
		章	節	項				
59	計画	第4章	第2節	6	158	<p>甌島エリアの海岸漂着物について、台風、南風のたびにごみが集まる。海岸目前の居住者が回収している現状があり、負担が大い。何らかの手立てがあるとありがたい。</p> <p>海岸漂着物について、年に2～3回ある地区清掃や、個人規模ではボランティアで十数回収集しているが、クレーンセスターが受け入れきれない状況がある。年に1回は本土へ運搬するなど、処理対策をお願いしたい。</p>	<p>総合計画基本計画のエリア振興の方向性において、「海岸漂着物等の回収を含め、自然豊かな海岸等を維持する」旨を記載することを検討します。</p> <p>また、甌島エリアの海岸漂着物について、対象となる海岸の所管である県と連携し、例年実施している海岸漂着物等地域対策推進事業の範囲内で適正な処理及び処分をしてまいります。</p>	市民安全部 環境課
60	計画	第4章	第2節	6	158	<p>海岸漂着物について、年に2～3回ある地区清掃や、個人規模ではボランティアで十数回収集しているが、クレーンセスターが受け入れきれない状況がある。年に1回は本土へ運搬するなど、処理対策をお願いしたい。</p>	<p>回収いただいたゴミについては、ボランティア袋に混載せず、分別後に自治会の収集所に搬入していただきたいと思います。</p> <p>なお、クレーンセスターの受入れの問題については、県などの関係機関と連携し、適正な処理または処分をしていただきたいと考えています。</p>	市民安全部 環境課
61	計画	第4章	第2節	6	158	<p>洋上でのごみ回収について、岸に着くと拾えないごみも海だと拾いやすい。ごみを集めることはできるが、その回収したごみの処理についても対策をお願いしたい。</p>	<p>洋上ごみの回収については、海上保安庁の管轄になります。回収いただいたゴミについては、ボランティア袋に混載せず、分別後に自治会の収集所に搬入していただきたいと思います。</p> <p>なお、漁網等については、県などの関係機関と連携し、適正な処理または処分をしていただきます。</p> <p>また、総合計画のエリア振興の方向性において「海岸漂着物等の回収を含め、自然豊かな海岸等を維持する」旨を記載することを検討します。</p>	市民安全部 環境課
62	計画	第4章	第2節	6	158	<p>甌島エリアについて、島立ちにより人口が減少していく。朝夕の航路で通学できる環境のほか、今は在宅でも勉強ができるため、少しでも島に残るような方策について考えられたい。</p>	<p>甌島エリアには高等学校がないことから、甌島の小学校または中学校を卒業後は、通信教育の高等学校に在学し、甌島の自宅で通信教育を受けている方もいらっしゃると思いますが、大半は本土地域の民間アパートや寄宿舎等に居住し、本土地域の高等学校へ通学しています。</p> <p>そのため、甌島エリアについては、島立ちにより今後も生産年齢人口が減少していくことは明らかであります。御意見いただきました、朝夕の航路で通学できる環境を整えることについては、甌島と本土を結ぶ高速船とフェリーについては、ドックによる運休があることや、台風等に伴う急な運休も想定されます。</p> <p>また、利用者数や乗船理由を比較して、高校や大学等への通学のための増便及び運航時間の調整、フェリーと高速船を併用した通学を勘案しても、現状では、通学に係る航路活用は難しいと考えています。</p>	教育部 学校教育課 経済シテイス 経済政策課

No.	区分	対象箇所			頁	ご意見等の内容	ご意見等に対する市の考え方 (参考)	担当部・課室
		章	節	項				
63	全般				専門用語の使用を極力避けるとのことである。岐阜県中津川市が行政用語の運営指針を載せた文例集を作っているため、参考にされたい。	先進事例を参考としながら、注釈などを入れるなど読み手に分かりやすい表現となるよう工夫して策定していきます。	未来政策部 企画政策課	
64	全般				現在、超高齢化社会となっている。現状と課題について、どのように考えるか。	人口減少・超高齢化社会は、我が国の喫緊の課題であり、本市においても地域経済や地域活動・運営を継続していく上で問題となっています。 本年12月に国立社会保障・人口問題研究所から人口推計の結果が公表され、本市の人口推計も明らかになりました。 現在の予想では、令和17年には人口が8万人を割り込むであろうと推計されています。 本年12月に明らかになる結果も非常に厳しいものになると考えますが、その結果をもとに、各施策にそのように反映していくのか検討していきたいと考えています。	未来政策部 企画政策課	
65	計画	全般			各種指標の現状値に横線が引いてあるものがある。この標記の考え方について教えてほしい。	各種指標の現状値については、現状を正確に把握できていないもの、これから調査して把握しようとするものについては、横線を入れてあります。 全ての施策において、指標について確認を行い、指標の数値・年度について記載していきます。	未来政策部 企画政策課	
66	計画	全般			施策説明資料について、成果指標と目標値が目立つ表記となっている。指標達成がビジョンの裏返しになっているか疑問なものがある。ビジョンを達成するための施策の方向性が重要であると考える。 計画原案本文の2ページ構成を1ページに集約する際の見せ方の問題でもある。	各施策において、成果指標が適正であるかの検討を行います。 ビジョンを達成するためにどうするか、という施策の標記の強調について、参考にいたします。 最終的に計画のレイアウト・デザインを検討する段階においても、御意見を踏まえて見せ方を工夫します。	未来政策部 企画政策課	